

**議事日程（一般質問日） 令和2年12月11日 午前9時開議**

日程第1 一般質問について

日程第2 議案第61号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第6号)について

日程第3 議案第62号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第63号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第64号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第6 議案第65号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第66号 木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

日程第8 議案第67号 木曾岬町立ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の制定について

日程第9 議案第68号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席議員（8名）**

1番	古村護君	2番	鎌田鷹介君
3番	加藤真人君	5番	伊藤守君
6番	服部芙二夫君	7番	三輪一雅君
8番	中川和子君	9番	伊藤好博君

**欠席議員（0名）**

**議場出席説明者**

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君
総務政策課副参事	中山重徳君	危機管理課長	伊藤雅人君
会計管理者	山田克己君	産業課長	多賀達人君
建設課長	内山幸治君	住民課長	伊藤正典君
福祉健康課長	松本大君	税務課長	藤井光利君
教育課長	黒田和弘君		

**事務局出席職員**

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫君） 皆様、改めまして、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かと御多用の中、御出席賜り厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

令和2年第4回定例会は12月8日に開かれまして、本日は一般質問日でございます。この後、行われます一般質問並びに議案質疑に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

#### 日程第1 一般質問について

○議長（服部英二夫君） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 2番議席 鎌田 鷹介 君
- ② 8番議席 中川 和子 君
- ③ 5番議席 伊藤 守 君
- ④ 9番議席 伊藤 好博 君、以上4名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭にお願いします。

それでは、初めに、2番議席、鎌田鷹介君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○2番（鎌田鷹介君） 議長、2番。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、鎌田鷹介君。

○2番（鎌田鷹介君） 改めまして、おはようございます。

2番議席の鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従いまして質問させていただきます。

まず、1点目に、再犯防止対策についてお聞きいたします。

日本の刑法犯の認知件数は、平成8年以降、毎年、戦後最多を記録し、平成14年にピークを迎えました。これを受け、政府は国民の安全安心な暮らしを守るべく、平成15年に犯罪対策閣僚会議を設置し、主に犯罪の抑止を喫緊の課題として様々な取組を進めました。その結果、平成15年度以降、刑法犯の認知件数は14年連続で減少し、平成28年は戦後最小となりました。一方で、刑法犯により検挙された再犯者については、平成18年をピークとしてその後は減ってきている状態にあるものの、それを上回るペースで初犯

者の人数も減少し続けているため、再犯者率は一貫して上昇を続け、平成30年には、現と同様の統計を取り始めた昭和47年度以降、最も高い48.8%となりました。

犯罪白書によると、犯歴記録の分析結果等を基に、全検挙者のうち約3割に当たる再犯者によって約6割の犯罪が行われていること、再犯者による罪は、窃盗、傷害及び覚醒剤取締法違反が多いこと、刑事・司法関係機関がそれぞれ再犯防止という刑事政策上の目的を強く意識し、相互に連携して職務を遂行することはもとより、就労、教育、保健医療、福祉等、関係機関や民間団体等とともに密接に連携する必要があること、犯罪者の更生に対する国民や地域社会の理解を促進していく必要があることを示し、国民が安全安心に暮らすことのできる社会の実現の観点から、再犯防止対策を推進する必要性と重要性を指摘しております。

平成28年12月に成立、施行された再犯防止推進法においては、再犯の防止等に関する施策を実施する責務が国だけでなく地方公共団体にあることも明記されるとともに、都道府県及び市町村に対して、国の再犯防止推進計画を勘案し、地方再犯防止推進計画を策定する義務が課されました。

犯罪や非行をした者の中には、貧困や疾病、厳しい生育環境等、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱える者が少なくありません。しかし、こうした生きづらさを抱える犯罪をした者等の課題に対応し、その再犯を防止するためには、刑事・司法関係機関による取組だけではその内容や範囲に限界があり、社会復帰後、地域社会で孤立させない息の長い支援等を、国、地方公共団体、民間団体等が密接に連携して実施する必要があります。

とりわけ地域社会で生活する犯罪を犯した者等に対する支援に当たっては、福祉、医療、保健など各種サービスを提供する基礎自治体である市町村の割合が極めて重要になります。国の再犯防止推進計画では、平成29年12月に閣議決定されましたが、地方計画については、平成30年4月に鳥取県において策定されて以降、主に都道府県を中心に策定が進んでおります。

法務省は、再犯防止対策を推進する上で、都道府県はもとより市町村の割合が極めて重要であることから、市町村において再犯防止施策を推進してもらうため、多くの市町村において司法計画の策定を呼びかけております。

以上のことから、1つ目に、再犯防止推進計画は主に都道府県を中心に策定が進んでおり、令和2年3月には三重県再犯防止推進計画が策定されましたが、市町村の役割が非常に重要となるため、国の再犯防止計画を勘案して地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が課せられましたが、当町はどのようなお考えか、お聞きします。

2つ目に、今現在の再犯防止に対する取組や県や警察等への連携についてお聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、町長の御答弁を願いま

す。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

今年も本当に残すところ僅かとなってまいりました。このところ、新型コロナウイルスの感染、また、日増しに拡大をいたしておりまして、大変心配されるところでございます。私ども、お互いがしっかりと感染予防に気を引き締めて取り組んでいかないかんなど、改めてそんなふうに思わせていただいておりますが、不安な日々が続いておりますが、木曾岬町では明るい話題がございます。それは、昨日、木曾岬干拓で、超大型の物流、E S Rさんの地鎮祭がございまして、中山課長と出席をさせていただきました。本当にまさに木曾岬干拓、躍動するような光景でございます。特に来年にかけては各立地企業さんの建設工事が始まってきます。本当に木曾岬干拓が新しい時代を迎えつつあるなど、そんな感じをいたしました。ぜひ皆さん方もお時間がございましたら一度御覧をいただけたらなど、そんなふうに思わせていただいております。

そうした中、本日、令和2年の第4回町議会定例会が12月8日に開会されまして、今期定例会には補正予算や、あるいは、また、条例の制定、改正案などを御審議願っているところでございます。

そうした中、本日は一般質問日でございます。今期定例会には4人の議員さんから御質問をいただいております。それぞれ誠意を持って御答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、早速ただいまの2番議席、鎌田鷹介議員の再犯防止対策についての質問に対して御答弁を申し上げます。

1点目の計画策定につきましては、平成28年12月に再犯の防止等に関する国及び地方公共団体の責務を明らかにする事項などを定めた再犯の防止等の推進に関する法律が施行され、都道府県及び市町村に対して、再犯防止を推進する計画の策定が努力義務となったところでございます。

また、国では、平成29年の12月に再犯防止推進計画を策定いたしております。三重県においては、令和元年度の三重県再犯防止推進計画策定に当たり、三重県内の市町との地域別の意見交換会を実施しまして、市町の意見などを取り入れた計画を策定いたしております。

本町における再犯防止推進計画の策定につきましては、関係機関との合意形成や地域の実情を踏まえた上で必要性などを勘案いたしまして、検討していきたいと考えているところでございます。

次の2点目の再犯防止の取組につきましては、桑名市と共同で桑名保護司会の更生保護活動を支援しておりまして、本年の7月の協調月間には、地域の皆様の募金を財源とした

愛の資金で運営する社会を明るくする運動を推進し、ショッピングセンターでの啓発物品の配布や、中学校での挨拶運動や生徒との対話活動など、様々な犯罪防止活動の取組を実施している状況でございます。

今後においては、三重県再犯防止推進計画を基に三重県、そして、桑名市及び関係機関との情報共有を図るとともに、桑名保護司会と連携いたしまして、非行防止や犯罪対策、再犯防止対策などを強化いたしまして、町民の方々が生涯安心して暮らせるまちづくりの構築を推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上のことを申し上げまして、鎌田議員さんの再犯防止対策についての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○2番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、鎌田鷹介君。

○2番（鎌田鷹介君） 先ほどの答弁で、関係機関等と協力しながら検討しているという話を伺ったんですけれども、これに関しては、今現在の再犯者の問題については保護司会で主に対応していただいていると思うんですけれども、保護司会とも緊密な連携を取りながら計画策定の検討をしていただいているということでしょうか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 鎌田議員の再質問でございますが、そのとおりでございますが、詳しくは担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 関係機関との合意形成等の内容なんですけど、こちらにつきましては三重県と桑名保護司会で、あと、津の保護観察所、そういうところとの関係機関ということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○2番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、鎌田鷹介君。

○2番（鎌田鷹介君） ありがとうございました。

次に、2点目に、薬物乱用防止教室についてお聞きいたします。

薬物乱用の問題は、青少年の生涯を通じる健康を考える上でも極めて重要な健康課題となっております。昨今では、危険ドラッグの広がりやマスメディアで連日のように報道されており、日本にとっても新たな脅威となるほど薬物乱用の問題は新たな局面を迎えてお

ります。

大人には、子どもに対して薬物乱用に巻き込まれることのないよう対策することが求められており、子どもがこういった問題に対して毅然と向き合うことができるようにするためには、学校、家庭、地域社会が一体となって教育的な働きかけを進めていくことがとても重要です。

文部科学省では、平成10年度から政府全体を挙げて実施している薬物乱用防止五か年戦略の中で、学校の取組として、全ての中・高等学校で少なくとも年1回は必ず薬物乱用防止教室を実施することになっています。

この薬物乱用防止五か年戦略は、その後も内容の見直しを経ながら継続し、現在では第五次薬物乱用防止五か年戦略として進行中となっています。また、薬物乱用防止教室は、学校内外の関係者の協力を得て開催状況も以前と比べて増えてきており、必要に応じて開催することとしている小学校での開催も多くなっています。また、文部科学省が実施した薬物等に対する意識調査からも、第3次覚醒剤乱用期のピークと言われている平成9年当時と比較しても、子どもの薬物乱用の危険性に対する意識は格段に改善されています。

しかしながら、一方で、薬物の危険性に対する認識はここ数年の間に低下しているとの結果も報告されていることから、改めて継続的な教育の重要性が指摘されています。

以上のことから、現在、薬物での再犯率は非常に高く、低年齢化が進んできておりますが、薬物乱用防止教室は学校保健計画に位置づけて、全ての中学校は必ず1回以上は開催し、小学校においても開催に努めるとなっておりますが、当町のこれまでの取組をお聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、教育長、御答弁願います。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） それでは、薬物乱用防止教室についての御質問に対して御答弁を申し上げます。

議員御案内のように、薬物乱用防止教室につきましては、小中学校ともに学校保健法に位置づけながら、毎年計画的に実施をしていかなければならないということになっております。木曾岬町におきましても、中学校2年生と小学校6年生の保健の授業において、警察官の方を外部講師として招聘し、専門的な知見から薬物乱用の防止について御指導いただいております。

講師の方の指導内容としましては、小学校ではDVDを視聴しながら薬物乱用が心身に及ぼす影響や、一度使用すると依存性が強くなることなど、健康被害についてお話しいただき、薬物乱用の防止に向けて正しい知識を身につけることの大切さを伝えていただいております。

また、中学校では、薬物乱用は健康被害に加え、生活の崩壊や新たな犯罪を誘発することから、薬物乱用が個人の問題にとどまらず、家庭をはじめ多くの人に重大な影響を及ぼすことや、薬物使用のきっかけは好奇心やストレス解消など、自分の心理状態が大きく影響することなどのお話をしていただき、一人一人が薬物使用の誘いを固く断る意思と勇気を持つことが大切であるということを強く子どもたちに訴えていただいています。

本年度につきましては、小学校では11月末に警察官を外部講師に招聘して実施し、中学校では3学期に実施を計画していると報告を受けております。

教育委員会といたしましては、木曾岬町学校教育基本方針の中に健康づくり教育の推進を掲げておりますので、引き続き学校保健計画に基づき薬物乱用教室を実施いたしますとともに、併せて、厚生労働省が作成いたします薬物乱用防止のリーフレット等を通して家庭への啓発にも努めてまいります。

以上のことを申し上げまして、薬物乱用防止教室についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○2番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、鎌田鷹介君。

○2番（鎌田鷹介君） 近年では、インターネット等でも危険な薬物は簡単に手に入れられるようになっていまして、小学校の児童においても薬物の危険性を知ることは大変大事なことだと考えております。しかし、難しい内容なだけに正しく理解できているかどうか懸念するところなんですけど、分かるように工夫されているのかというところについてお聞きいたします。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） 子どもたちにとっては非常に難しい内容ですので、DVDの視聴を交えたり、具体的な事例を優しく教えていただきながら、本当にそのような薬物の実害ですか、子どもたちにしっかり身につくように丁寧に御指導していただいております。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○2番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、鎌田鷹介君。

○2番（鎌田鷹介君） DVDの内容とかもそうなんですけど、小学校と中学校ではやっぱり理解力が違うと思うんですね。中学生に分かって、やっぱり小学生には分かりづらいこともあるし、それに対して教室を開く上で工夫されているということはありますでしょうか。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 議員御案内のとおり、当然、中学生と小学生では理解度が違っておりますので、その年齢に応じた教室が開けるように、講師の先生のほうで工夫をしていただいております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○2番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、鎌田鷹介君。

○2番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

これで私からの一般質問を終わります。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、8番議席、中川和子君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） おはようございます。

私は、第4回定例会に、2題、一般質問をさせていただきます。

1点目、防災訓練についてです。

国連が決めました世界津波の日、11月5日木曜日、当町では内閣府との共催で、地震・津波防災訓練が行われました。ポスターの掲示、広報きそさきへの記事の掲載、また、折り込みチラシ、広報無線での案内、指定緊急避難場所に黄色い旗の設置など、かなりの周知はされたと思いますが、見入・辰高対象である北部地区の避難センターへの参加者が思った以上に少なく驚きました。私の数えたところでは、見入・辰高地区で10人ぐらいと猫が1匹、それから、小林の方が数人、通りすがりの方、数人です。新聞報道によれば、他の地区でも思った以上に参加者が少なかったというようなところがあったようですが、全体としてはどうだったのでしょうか。

2つ目としまして、北部地区の避難タワーの2層に、こども園の3歳以上児とそれから職員——約90人余りです——と、社協の関係者、十数人、それから、先ほども申しましたように一般参加者でも、かなり密であると感じました。ここの想定避難者は450人となっておりますが、その人数は適切なのかと感じたところです。

また、今回、福德商事さんが仕事の都合で使用不可であったと伺っていますが、その地区の方は別の場所へと11月の折り込みチラシに書かれておりました。11月の折り込みチラシは案内が遅いというか、11月の折り込みだったので、5日までに届いていないところではこの案内を見ていられない方もおられるかと思いますが、この地区の方はどのように動かれたのか、把握をしてみえたら教えていただきたいと思います。

それから、防災ガイドブックの2ページに、当町の主な災害として、1944年、昭和



19年12月7日、東南海地震が震度6で田畑の液状化被害多々と記載されております。今回は震度7の想定でしたが、どこにも液状化のことは記されておられません。これは安全に避難路は確保されていると考えてよろしいのでしょうか。

それから、北部地区の避難タワー、整備計画には仮設トイレと備蓄倉庫の設定がされておりましたが、実際、今回行ってみたら仮設トイレはなく、備蓄倉庫にも多少物はありましたが、ほとんど物がなく、そのような対処でよいのかというか、どのような計画になっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの8番議席、中川和子議員の防災訓練についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

まず、中川議員さん、このたびの一般質問の通告、それぞれ趣旨を明確に精査されて通告をいただきまして、私どもとしてはしっかりと質問の趣旨を受け止めさせていただきました。敬意を表させていただきます。ありがとうございます。

それでは、早速御答弁をさせていただきます。

地震・津波防災訓練でございますが、本年度につきましては内閣府と共催をしまして、津波防災の日である11月5日に実施させていただいたところでございます。

まず、午前10時に南海トラフを震源とする震度7の巨大地震が発生をいたしまして、大津波警報が発表され、86分後には津波が襲来する想定の下に、町内在住、あるいは在勤の方は、シェイクアウト訓練に引き続いて指定緊急避難場所までの避難行動の実践を、町職員につきましては、災害対策本部の設置から初動体制までの運営訓練を実施いたしました。

参加者の数につきましては、平日の昼間の訓練で、通勤、通学など町内人口が少ないにもかかわらず、一般の参加者は251人と、こども園、小中学校からの参加者を合わせると431人の参加がございました。これまでの避難訓練は土曜、日曜日の開催であり、昨年度の9月1日日曜日に開催した避難所運営訓練には258人の参加であったことから、多数の方に参加いただいたと感じております。

指定緊急避難場所の収容可能人数でございますが、内閣府の津波避難ビル等に係るガイドラインに基づきまして、1人当たり1平方メートルとなっております。北部地区津波避難タワーにつきましては、町の北部からの避難困難者を450人と想定いたしまして建築しており、適切な想定避難者であると認識いたしております。

平日のため、福德商事様には御協力をいただけなかったことは誠に残念ですが、今回の訓練では、北部地区の参加者は少なかったと報告を受けておるところでございます。

御指摘の液状化に関しましては、平成26年の3月に公表されました三重県地震被害想

定調査の液状化危険度分布によりますと、過去最大クラスの南海トラフ地震が発生した場合、町内ほぼ全域が液状化となる危険性が極めて高く、建物などの沈下や傾斜が発生したり、地中のマンホールや軽い管路などが浮かび上がったことなどから、発災時には被害の状況に応じて適宜避難者の判断に基づき避難所までの移動を行うことが必要となってまいります。

今回、訓練に先立ちまして内閣府と共催をいたしまして、9月17日に自主防災会のモデル地区と、地区や個々の避難計画のワークショップを行いまして、講師さんからも突発的に起こる地震は平時のように冷静に避難できないことから、日頃から自宅の耐震や、あるいは非常用の持ち出し袋の準備、また、どこが危険箇所か、災害時を想定いたしまして、避難場所までの避難経路を確認していただき、災害時の備えをすることが大切ですよとのアドバイスをいただいているところでございますが、避難経路に関しましては、御自身や御家族が自主防災会や自治会などの地域の皆さんで検討していただいて、複数の経路を確認していただきたいと考えておるところでございます。

仮設トイレでございますが、津波避難タワーの備蓄倉庫につきましては、整備計画に基づきまして、令和元年度に北部地区の津波避難タワー及び南部地区の津波避難タワーともに簡易トイレとトイレ設置用の仮設テントを備蓄いたしております。報道などでも言われておりますように、近い将来、南海トラフ地震は必ず襲ってくると思っております。台風はさらに大型化してきます。そんな今だからこそ、町民の皆さんの防災に関する意識を向上していかなければならないと強く感じているところでございます。

そのために、訓練は何度も繰り返し行うことが必要でございます。これまで行ってきた町全体の避難訓練をきっかけとして、自主防災会単位で訓練を実施していただくことで防災をより身近な問題として捉えていただき、地域の、あるいは個人の防災意識の向上につなげていきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、中川議員の防災訓練についての御質問に対する御答弁とさせていただきます。よろしくご依頼御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君、よろしいですか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 最初に、町長から今回の一般質問の私の出し方に敬意を表していただいて、ありがとうございました。

最初に、北部地域が少なかったということで、私も行く前に何人か外に出てみえた方にお声がけはしたんですが、ただ単に行かないということや、戻ってくるときも本当に日常のことをやっていらっしゃる方も目につきました。終わってから町民の方に参加されましたかということをお伺いしたら、関心がないというようなことを言われたり、平日うちにも結構忙しいから参加しなかったというような、新聞報道で富田子の方が懸念されて

いましたが、危機管理意識がどの程度町民の中に醸成されているのかなというのは私もすごく感じました。

訓練の参加状況ですが、先ほど町長から平日にもかかわらず、子どもさん関係も含めてまあまあの参加だったんじゃないかということはお伺いしたんですが、訓練の参加状況で気になったことは、庁舎内での正規と非正規職員の方の動き方ですとか、あと、管理を委託している図書館、それから北部公民館、あと、指定避難場所以外の企業さんの動き方が非常に気になりました。そのところは動きをどのように把握していらっしゃいますか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員さんの再質問でございますが、それぞれの訓練中の心配されておるところの御指摘がございました。具体的個々の答弁につきましては担当のほうから説明させていただきますので、また御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 先ほど質問いただきました町内の指定避難場所以外の企業さんの方というところでございますけれども、あとは職員の動きというところでございますが、何分平日でございまして、役場も通常業務の中での訓練ということになってございます。そんな中ですので、職員は、町長答弁にありました災害対策本部の設置から初動体制までというところなので、そこは人数を絞って訓練をしたところでございます。

ただ、最初のシェイクアウト訓練については全職員を対象に、地震後の頭を守るとかといった、そういう訓練はさせていただいたところでございます。町内の企業さんについては、職員は災害対策本部の設置運営訓練をやっていたところから、そこまでの部分は把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 中川和子君、よろしいですか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 私、先ほどお尋ねをした委託している図書館と北部公民館の動き方、お答えがなかったんですけど。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 図書館と北部公民館につきましても実際には開館日でございましたので、北部公民館につきましては管理をAZクラブのほうへお願いしておりますので、AZクラブのほうへ当日はこのような訓練があることを周知させていただきまして、正確な人数は今持っていないんですが、当日、たしか1サークル、午前中に活動してみえ

たと思います。シェイクアウト訓練のあることをサークルさんのほうにも御案内させていただきまして、訓練のほうには、シェイクアウトのところは参加していただいたと聞いております。

その後の避難、津波タワーのほうへの避難については何人の方がそこから出られたか、今把握をしておりませんので、申し訳ございません。図書館につきましても、図書館の職員のほうに同様の周知をしまして、図書館の利用者がいた場合には、そのように対応するように指示を出させていただいたところでございます。

図書館についてはシェイクアウトの後に庁舎の屋上のほうへ避難というところの呼びかけまでをさせていただいておりますが、こちらにつきましても、申し訳ございません、ただいま何人の方が屋上のほうへ上っていただいたかの正確な数字は持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 中川和子君、よろしいですか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 庁舎内でも、あと、図書館、北部公民館でもシェイクアウト訓練だけは行ったというようなことですが、北部公民館に関しては、実際シェイクアウト訓練に参加されたかもしれないんですが、その後は別に日常のサークル活動をしていらっしやったということで伺ってはいるんですが、本来なら実際に起こったらAZクラブさんであろうが何であろうが、やっぱりどこにどうするという、実際にやらないと私はいけないんじゃないかなと思ったんですが、そのようなことにはなっていなかったもので、図書館は10時が開館ですのでたまたま人がいなければ職員だけの対応にはなると思うんですが、そういうところを徹底していただいて、なるべく本当に少しでも参加していただくようにきちんと伝えていくべきではないかなと思います。

それから、先ほどの450人は、1平方メートルで出ているということだったんですが、避難所の想定訓練も9月6日に開いています、密を避けるための訓練ということで、実際、今こういう状況ですので、密を避けるためにはほかの避難場所も探していかなきゃいけないかなと思うんですが、それも先ほどの避難路のことと一緒にですが、自分で判断をしろというようなことでしたけど、それではなかなか実際に自分だけで判断できるものかなというのを感じました。

実際、私、今回、どこのルートが本当に一番安心なのか、先ほども全町液状化になったら本当に逃げられないんじゃないかとは思いましたが、それでも一応より安全なと思って堤防道路沿いを歩いて動物も連れていったら30分かかってしまって、だから、今回、30分かかって津波の来るほうに逃げるのは無理だなということは分かったのが収穫だったかなとは思いますが、そういう意味では、なかなか自分だけで安全な、自治会でもそうかもしれませんが、自分たちだけでどう判断していけばいいのかなという、町がある程

度そういうのを示していただけでないかなというのを思いました。

それから、トイレの話ですが、それぞれ整備計画の設計図の中には仮設トイレの面積と、備蓄倉庫は一応簡易テントと簡易トイレがあるというお話はいただいたんですが、整備計画にあったので、そういうものに変えたなら変えたということをきちんと伝えていただかないといけないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長、よろしいですか。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員の再々質問の中で、避難のことについて御指摘がございました。当然、私どもとしては先ほど本答弁で申し上げたとおりでございますが、液状化のことも御指摘でございます。私自身も関係機関、特に県とか国交省とか、あるいは気象庁、そういったところへ、昭和19年の東南海地震のときの液状化のそういったデータ、資料がないものかということで、再三いろんな機関へお願いをしておりますが、具体的な液状化に対する資料がなかなか見つかりません。

そこで、私はそういったものがあれば、それを今の木曾岬町の図上に重ね合わせてみると非常に参考になるかなと思っておるんですが、残念ながら、今のところ具体的なものは確保することができませんけれども、ただ、どんな状況が起きるか、これは一様には、事前にはなかなか私は想定することは無理だと思っております。

ですから、私ども行政もそうですけれども、住民の皆さんが日頃から、例えばですけれども、倒壊の危険なところもありますし、液状化で通れないところもあるでしょう。だから、そういったところを何ルートかをお互いが研究をふだんからしておくことが必要だし、万が一、発災のときにどこに自分がおるかということも定かではないわけですから、いろんなことを想定していくことが私は大事だと思っております。基本的にはそんなふうを考えておりますが、あと、具体的なことが、答弁できることがありましたら担当課のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 先ほど御質問いただきました仮設トイレの御質問ですけれども、整備計画には、備蓄品は簡易トイレ、トイレ設置用の仮設テントを想定するところがございます。その計画に基づきまして、簡易トイレとトイレ用の仮設テントを今タワーの備蓄倉庫に備蓄させていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 中川君、よろしいですか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 先ほどの450人は適切ということですけど、今回蜜を避けるためにほかの避難場所も必要じゃないかということをお伺いして、返答をいただいていないと思うんですけど。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 先ほどの450人という想定ですけれども、あくまでタワーですけれども、指定緊急避難場所で一時的に命を守るというところでございます。緊急的ということで、ガイドラインに基づきまして1人当たり1平米というところで、それに基づいて計画しておるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） だから、ガイドラインは分かるんですよ。ただ、コロナ禍にあっては密を避けるためにほかの避難場所も必要になってくるんじゃないかということをお申し上げただけです。それを想定されていないなら、されていないでいいんです。密を避けるために自分で避難場所を確保するよというお考えなら、そういうお考えでよろしいんですが。

あと、整備計画には一応簡易トイレと簡易テントということだったんですけど、北部地区のタワーを造るところの整備計画には仮設トイレの面積がどれだけ、それから、備蓄倉庫の面積はどれだけとあったのでトイレができるのかなと思っていたんですが、これは備蓄の整備計画ですよ、簡易トイレと簡易テントは。だから、その考えの相違があったかなと思ったんですけども。

あと、今年はコロナ禍でいろんな催しがなくなってしまって、久しぶりにというか、皆さんがそんなには集まったというか、参加された避難訓練だなどは思ったんですけども、内閣府の方にアンケートを訓練の後に取られたんですけども、アンケートはどのように今後こちらに返ってくるのかなと思ったんですが、そこはどうやって把握していらっしゃるんですか。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 御質問がありましたアンケートにつきましては、今現在、集計中ございまして、その内容については今後のいろんな防災対策についての参考にしていきたいというところでございます。

それから、仮設トイレの備蓄に関してですけれども、整備計画というのは木曾岬町津波避難施設整備計画というところ、その整備計画に基づきまして、それに想定する備蓄ということで簡易トイレとそれ用のテントということで、それに基づいて今タワーの備蓄倉庫の中にトイレを備蓄しているものでございます。

以上でございます。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 中川和子君。

○8番（中川和子君） アンケートは今集計中ということで、それが今後のものに生かされるといいなどは思っていますが、アンケートの後に非常食が配られたんですけども、賞味期限が来年の1月で非常に短いと思ったんですけど、先ほど整備計画で備蓄のことが出ましたが、当町の非常食の備蓄状況はどのように今なっていますか。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 防災備蓄品についての御質問でございますが、備蓄品については三重県備蓄調達基本方針に基づきまして、10品目の備蓄を計画的に進めているところでございます。

10品目ですけれども、食料、育児用調製粉乳、乳児用液体ミルク、哺乳瓶、毛布、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、生理用品、携帯トイレ、簡易トイレ、トイレットペーパー、飲料水でございます。中にはずっともつものもありますし、消費期限があるものもでございます。その分についてはローリングストックという形で計画的に進めているものでございます。

また、賞味期限が近くなってきたものについては、当然ながら廃棄ということにはなるのでございますが、そういったイベント等があれば、まだ賞味期限未到来のものに関しましては、そういったところでの啓発物品に計画的に使っていくというところで運用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 中川君、よろしいですか。

○8番（中川和子君） 8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 備蓄品に関してはローリングストック方式でやっていくというお答えはいただいたんですけども、今年、図書館で開かれた防災展示で期限切れのものがあって、そのときに在庫状況がすごく気になったんですね。お水に関しては19年の12月13日付のものが6本、それから、リッツが18年8月付のものが5缶、パンも20年3月5日付のものが5缶と。展示にはそれだけの数だったんですけど、その背後には多分もっとたくさん期限切れのものがあるんじゃないかなと思って、先ほどローリングストック方式ではされるとは言われましたけれども、今年、先ほども申し上げたようにいろんな、でも、18年、19年、20年はコロナ禍の前ですので、切れたものはそのまま廃棄だったのでしょうか。どういう状況にされたのでしょうか。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議員の御指摘のとおり、期限の切れたものには廃棄ということで、まだその在庫が若干残っているというところもありますけれども、次のものを購入したときに、契約業者の中で廃棄の部分も含めてローリングストックという形を進めているところでございます。

以上でございます。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 廃棄というのは非常にもったいないことですのでなるべくローリングストックなり、二、三年前には大量の乾パンが期限が近くなったのでということで、保育園・幼稚園さんなり、学童保育さんに配布をされたりというような経緯がありますので、そういう形でもいいので、なるべく廃棄物は少なくしていただきたいと思えます。

時間がなくなってしまいましたが、次、生活支援についてお伺いをいたします。

感染症拡大の第3波の到来が言われている中ではありますが、当町ではいまだ感染者が出ることなく町民の方が生活できていることに安堵をするところです。ただ、県境にあり、愛知県でも非常に増えています。弥富市でも感染者が出ていらっしゃるという中、愛知県弥富市との行き来もある中で、いつこの木曾岬町でも患者さんが出てもおかしくない状況にはあるということで、日々、皆さん、かなり緊張感を持って生活していらっしゃるんじゃないかなとは思っています。

そのような中で、町独自の支援策であります給食費の無償化、それから、水道の基本料金免除の設定期間を終えようとしています。年末年始を控え、経済状況もますます厳しくなっていると言われている中、町民の皆さんの日々の努力に報いるために引き続き、給食費の無償化、水道基本料金の免除を支援していくお考えはないでしょうか。

それから、高齢者のインフルエンザ予防接種の無償化ですが、愛知県、川越町で始められたということで、当町でも10月の半ばから取り組まれました。高齢者の方からは、ありがたいけど、子どもさんに回してあげたほうがよいのではないかという意見も伺いました。子どもは13歳未満が2回、13歳以上は1回接種が必要となっています。毎年この時期、各家庭で頭の痛い出費となっているところですが、子育て支援の一環としての助成を考えてはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長、答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの中川議員、2点目の生活支援についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

議員御指摘のとおり、当町においてはいまだ罹患者が出ていないことにつきましては、



町民の皆様方が感染防止対策に御尽力をいただいておりますのでございまして、改めて深く感謝を申し上げます。第3波の到来やインフルエンザとの同時流行も危惧されている中ではございますが、この先も十分に感染対策、また、そして、体調管理にしっかりと努めていきたいと考えているところでございます。

さて、御質問の給食費の無償化及び水道基本料金の免除につきましては、感染拡大の影響を受けている地域経済や、あるいは住民生活の支援に資する事業として、6月からの6か月間という期限付でございますが、実施させていただいた次第でございます。外出の自粛に伴う生活支援や、あるいは経済的な負担の軽減という当初の目的からすれば、一定の効果を発揮することができたのではないかと考えておるところでございます。

現状では、これらの期間は延長しないということで基本的に考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、高齢者のインフルエンザ予防接種についてでございますが、予防接種には、法律に基づき市町村が主体となって実施する定期接種と希望者が各自で受ける任意接種とがございます。高齢者のインフルエンザ予防接種は定期接種に位置づけられておりますが、高齢者以外のインフルエンザ予防接種は任意接種となっております。

このことから、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインフルエンザとの同時流行に備えて、重症化リスクのある高齢者の方々にインフルエンザの予防接種を促すための定期接種となる高齢者のみの個人負担金の無料化を実施することをさせていただきましたので、御理解を賜りたいと思います。よろしくようお願いいたします。

以上のことを申し上げ、中川議員の生活支援についての御質問に対する御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 中川和子君、よろしいですか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 2点ともしないという、非常に単純明快なお答えをいただきましたが、非常に残念に思っておりますが。

給食費のことは、憲法に一応、義務教育はこれを無償とするということがありますよね。なので、私は今回半年間でしたけど、これを機に給食費の無償化に向けて取り組んでいってはどうかとも考えておりました。

それから、給食費のことですが、文科省の通達で、3月から臨時休業があったわけですが、臨時休業期間中においては学校給食が実施されたこととみなして、学校給食費相当額を支給しても差し支えないと、就学援助を受けている家庭にはそのような対応をするようにということが文科省から通達されておりますが、当町ではそのようなことをどう考えていらっしゃるのか。

それから、水道料金も川越では延長されました。それから、岐阜の神戸町では、11月

25日に市民団体の要請に応じて、3月までの延長を検討するというようなことも言われています。当町は、水道基本料金は免除はされましたが、代わりにというか、下水道料金が4月から上げられていますので、そのところで細工をしていただけないかと思ったわけです。

それから、インフルエンザの予防接種のことですが、定期と任意でももちろん差があることは知っております。ですが、今回のことだけに限らず、子どもさん支援ということで、県内では亀山、それから、近隣では蟹江、飛島、あま市、大治、それから、弥富は来年から子どもさんの予防接種に助成をされるということです。そのようなことを考えていきますと、当町でもぜひ考えていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

例えば子どもさんの、例えば受験を控えている中3の方限定なら予備費でも行えるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（服部英二夫君） 質問時間が20分に迫っていますので、よろしくお願いします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員の生活支援についての再質問でございますが、それぞれ御指摘をいただきました。やはりこういった支援策については、当然、今後の動向、状況も踏まえて適切にこれからの対応は考えていく必要がございますし、当然、感染のこれからの動向を注視していきたいと、そのように考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 給食費の準要保護の支援の件でございますが、3月分の給食費の分の支給につきましては、事務局のほうでは県とも相談させていただいて、その時点では実費で支給するという確認しておりましたので、実費で納めていただく分のものについて支援をさせていただいているところでございます。

それでよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 中川和子君、よろしいですか。

○8番（中川和子君） インフルの中3限定の件、お答えがない。

〔「何について」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） 中3の方限定で、例えば今回支援するなら予備費でも可能ではないかと申し上げた。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） インフルエンザの件ですけれども、先ほど子育てのということを言われましたが、お子さんに関しましては、出生からお子さんに対しての定期接

種に関しては適正に実施のほうをしておりますので、御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 中川和子君、よろしいですか。

○8番（中川和子君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 定期接種を適切にやっていらっしゃるの十分承知しています。だから、任意接種のインフルを今回いろんな自治体、弥富も来年から始められるということで、町長もこの前、控室で本当に木曾岬に残ってくれる職員も少なくなったなという話もされているので、こういう形だと本当にほかに行かれてしまう方も増えてくるんじゃないかなという、そういう懸念もあって、今回このような質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員から御指摘、御提案いただきまして、ありがとうございます。

最初、私が申し上げましたように、今後の動向をしっかりと注視しながら適切な対応をしていきたいと、基本的にはそのように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（服部英二夫君） 一般質問が続いてはおりますが、ここで暫時休憩といたします。休憩時間は15分といたします。10時25分より再開いたします。

午前10時 8分休憩

午前10時25分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、一般質問を続けます。

続きまして、5番議席、伊藤守君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○5番（伊藤 守君） 5番議席。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） よろしく申し上げます。

指定緊急避難場所について。

指定緊急避難場所13か所のトイレの状況はどうなっていますか。防災リーダーを養成して、各避難場所のまとめ役、相談役になってもらってはどうか。津波はいつ来るか全く分からないので、夜の訓練、冬の訓練、時間帯、季節を変えてやってみてはどうかという質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの5番議席、伊藤守議員の指定緊急避難場所についての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

まず、指定緊急避難場所のトイレの状況でございますが、指定緊急避難場所というのは、津波による危険が切迫した状況において、住民などの生命の安全の確保を目的といたしておりまして、住民などが緊急に避難する施設でございます。それに対しまして、指定避難所は、避難した住民などの災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在していただいて、また、災害により家に戻れなくなった住民などを一時的に滞在させることを目的とした施設でございます。

指定緊急避難場所の内訳といたしましては、公共施設が8か所、民間施設が5か所の併せて13か所でございます。公共施設の3か所につきましては、指定避難所と兼ねてございます。

このようなことから、緊急に避難する指定緊急避難場所は命を守ることを最優先にしておりまして、対象施設によってはトイレが常設されておりませんが、北部地区の津波避難タワー並びに南部地区の津波避難タワーにつきましては、令和元年度に簡易トイレとトイレ設置用の仮設テントを備蓄いたしております。

続いて、防災リーダーの養成のことについてでございますが、防災リーダーは、防災に関心を持ち、防災知識や技術を身につけ、住民と力を合わせて、平常時には地域の安全点検や防災知識の普及、啓発、そして、防災資機材の整備点検、あるいは災害時の要援護者の把握、そして、防災訓練などを行うことが求められておるわけございまして、非常に重要な役割を担わなければなりません。

三重県では、自主防災リーダー研修などを年に数回開催しておりまして、各自主防災会の中核を担う人が研修を受けていただくことで、防災に関する基礎知識や組織運営に必要な知識を身につけることによって自主防災組織活動の活性化を図り、地域防災力を向上させることができると考えております。

本年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策で研修会が中止となってございますので、研修会がまた再開されましたら各自主防災会へ積極的な参加を促していきたい。そして、町におきましては、自主防災会の訓練研修時に指導を行わせていただいて、地域の防災活動の中心となって災害時の避難所の運営やまとめ役になっていただければと考えているところでございます。

訓練の実施時期や時間帯でございますが、現在、町が実施しております訓練は地域防災計画に定めた防災訓練を実施しておりまして、今年度は11月5日の津波防災の日指定緊急避難場所へ避難する地震・津波防災訓練、そして、昨年度は広域避難訓練を、また、平成30年の8月には夜間の避難訓練を実施させていただいております。

次に、防災ガイドブックにもありますように、本町は洪水、津波、高潮といった災害リ

スクがあることから、各災害に応じた訓練を実施していかなければなりませんし、地震は台風や洪水と違いまして、予測なしで昼夜、あるいは季節も問わず襲ってまいります。町全体の訓練のみならず自主防災会、あるいは自治会ごとに課題となる訓練につきましても実施していただきたいですし、訓練を通じて、喫緊の課題でございます一人一人の防災意識の向上を図っていきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、伊藤守議員の指定緊急避難場所についての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） 指定緊急避難場所で、町民ホール、それから、木曾岬小学校、木曾岬中学校は当然トイレがありますよね。鍋田川上流排水機場とか、南部地区津波避難タワーとか、そういうトイレがないところはありますけれども、先ほどの中川議員の答弁の中に備蓄倉庫にあるということをおっしゃっていただきましたけれども、その場所に例えば上流排水機場に行きますよね。それで、そのときに行って1時間、2時間、そこにいると。そういう場合、トイレはあるかないか、それを私のところに、避難したことはいいんだけど、トイレ、あるのかという、そういう問合せがありまして、じゃ、そのトイレはどういう格好をしているのかとか、そういうことも聞かれましたので、そのことをお聞きします。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 先ほど御質問いただきました上流排水機場とか、関連して鍋田川下流排水機場というところが指定緊急避難場所にはなっております。施設内にはトイレは常設されてはございますが、屋上等に上がるとトイレが災害の状況によっては使えないというところになるのかなということではございます。

使える状態であれば、津波が引いた後とか、そういったところで使えるという状況もあるのではございますけれども、指定緊急避難場所が民間施設や、上流排水機場にしても下流排水機場にしても県の施設というところになってございます。施設の所有権、あるいは構造といった課題がありまして、すぐさまというわけにはいかないとは思いますが、先ほどの簡易トイレ等の備蓄についての検討をしていかなければというところで考えているところではございます。また、そういう事態も想定して、防災ガイドブックにもありますように、非常用持ち出し袋に携帯トイレを入れておいていただきたいというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） 例えば、鍋田川上流排水機場、南部地区津波避難タワー、そういうところに行っただとしますね。それで、津波、最悪の状況を考えて、そこの上にはないということですよ。あるかないかを聞いていますので。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議員言われました南部地区津波避難タワーについては、簡易トイレは備蓄してありません。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） 非常に年を行っている方が、御飯は1日食べなくても何とか生きていけると。トイレは緊急なときの人もありますので、そこへ行ってトイレを、常設というか、何ですか、テントを置いておいてもらおうと安心して行けるのではないかなと思います。

引き続き、木曾岬町は今6, 228人、前後すると思いますけれども、外国人が480名登録してあります。外国人の人でも避難しやすいというか、そういうことは言語がいろいろあると思いますけれども、そういうことも対処してあるんでしょうかという質問です。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 先ほど御質問いただきました外国人の方への対応というところでございますけれども、本年度予算におきまして、防災ガイドブックの外国語版の作成という予算を議会のほうでお認めいただいております。今、発注してまして、外国語の防災ガイドブックの作成をして、また、外国籍の方に配布のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） 11月5日に、私、小学校のほうに訓練で上りました。上へ行って、屋上に行って、アンケートを書いて、帰ってきて、ドライカレーをいただきましたけれども、そこで上に上がっているいろんな人が、ばらばらでしたけれども、もしいざというときはいろんなあちこちの地域の人がきますので、例えばそこに防災リーダー、そういう人を養成して、ある程度その人が例えばジャケットを着ているなり、何らかの形で分かるようにしてもらえば相談できるのではないかなと、そういうことを思いましたので、そ

ういう質問をさせてもらいました。

例えば、私も地域の防災会の会長をしていますけれども、防災会、ずーっとやっていますけれども、地域によっては年で代わっていくという人もいると思うんです、区長さんみたいに。本当にそういう人を育ててずっとやってもらえるような人が防災リーダーになってもらおうとありがたいと思いますけれども、本当にそういう人を育てていくというのは大きな課題かなと思いますけれども、その辺のことをお聞きします。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議員から御指摘いただいたとおり、自主防災組織のほうを見ていますと、毎年代表者が代わったりとかというところも見受けられるところではございます。先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、三重県主催のリーダー研修とか、また、町には防災指導員という職員がおりますので、その辺を活用して自主防災組織それぞれの訓練や研修のほうを実施させていただいて、その中で中核を担っていただける方、リーダーとなっていたただける方を養成していかなければならんというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） 続きになりますけれども、いろんな方がいらっしゃいますので、例えば避難したいんだけど避難できない人もいますし、そこまで行って、じゃ、この階段をどうやって上るか。階段を上るのに一苦労の人もいると思うんです。それは何らかの形でやらないといけませんので、そういうことを予定しているとか、考えているとか、そういうことも大事ですけども、本当にそういうことを大事なことだと思っておりますので、もうちょっと早くそういうことを解決してもらえばありがたいなと思っております。その辺、もうちょっとやってほしいなと思います。何かありましたらお願いします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今の話、災害時に階段とかが上れないという方のためにということのお話があったかと思うんですが、木曾岬町として、避難行動の要援護者を自治会のほうで支援していただくように依頼しているところで、今年からですか、全自治会でそのような取組を実施していただくような形で、協力をお願いをさせていただいていますので、日頃からそういう支援する側と支援される側の関係性を築いていただいて、災害時にはその方たち、必要な方に支援していただくように今お願いしているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） もう一言お願いします。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） 確かに、私、防災会をやっていますので、地域で例えば独り暮らしの人とか、この人に声をかけてくださいねとか、そういうのはあるんですけども、時間帯が昼間でみんな人がいないという可能性もあると思いますので、その辺のことは難しいかなと思います。それで、その辺のことを検討してほしいなと思います。何かお願いします。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今の独り暮らしの高齢者とかというお話もあったんですが、そういうような独り暮らしの方で支援が必要な方につきましては、町の地域包括支援センターのほうでそういう方のどういう状況とか、体調の具合とか、そういうのを把握して、支援が必要な場合はケアマネと協力しながら支援のほうをしていくというような形で取り組んでおりますので、よろしくお願いします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） ありがとうございます。

話は戻りますけれども、トイレの見本というか、庁舎に展示する期間とか、前にあったと思うんですけども、知らないという人が結構いまして、いろんな場所でこういうトイレがありますよという宣伝をしてもらおうと、避難したときにはトイレはこういうふうになっているんだと。実際、使ってもいいと思うんですけども、その辺のことを展示してもらおうとありがたいなと思います。

次に入ります。

地域BWAについて。

令和2年度より始まりました運用状況はどうなっていますか。注目されている事業ですが、今後の新たな利用計画はありますか。よろしくお願いします。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの伊藤守議員の2点目の地域BWAについての御質問に対し、御答弁を申し上げます。

地域BWAを活用した安全安心まちづくり事業は、令和元年度に総務省の補助を受けまして事業着手をしました。令和2年度から5つのサービスメニューの運用を開始しており



ます。運用状況についての御質問でございますので、それぞれのサービスメニューの御説明をさせていただきます。

まず、子ども・高齢者みまもりサービスでございますが、行政機関として、将来を担う子どもたちを本気で守る取組として、徒歩で登下校する小学生を対象に、希望者全員に無償でサービスを提供いたしております。利用希望者は全児童250人中208人で83%の利用となっております。行政が提供するサービスとしては極めて高い利用率であるとは思っております。しかしながら、高学年の児童の利用希望が少ないという課題点もございます。町といたしましては、保護者に対して継続して利用の案内を行っていきたいと考えております。本サービスは、各種メディアで報道され、非常に注目度の高いサービスであるとともに、実際にみまもりサービスを利用されている保護者の方々からは多くの感謝の言葉をいただいております、高い効果を実感いたしているところでございます。

次に、防犯対策安心サービスについてでございますが、これは町と町外を結ぶ主要な連絡道路の全てに防犯カメラを設置したものでございまして、町民の皆様のプライバシーの保護に最大限の配慮を行い、町職員であっても容易に映像を見ることはできません。警察等から捜査資料として映像の提供依頼があった場合のみ、必要な映像をダウンロードできる仕組みとしております。運用開始以降、警察に対して6件の映像提供を行っておりまして、警察からは捜査着手、あるいは犯人検挙につながり、非常に役に立っているとお聞きいたしております。

3つ目の自主運行バス運行状況の通知サービスでございますが、本サービスは、スマホやケーブルテレビでバスの運行状況を把握できるロケーションサービスのようなものでございますが、運用開始以降、非常に多くの方々のアクセスをいただいている状況でございます。整備前に目標といたしておりましたアクセス数をあらかじめ設定しておったところでございますが、その目標値を約半年間でそれを超えるアクセスの実績がございまして、日頃から自主運行バスを御利用いただいている方々にとって、非常に役立つツールが出来たと実感をいたしております。

4つ目のサービスとして、指定避難所の公衆Wi-Fiサービスでございます。

これは指定避難所となる公共施設に災害時の通信手段として公衆Wi-Fiのアクセスポイントを整備したものでございますが、せっかく整備したものですので、災害時のみならず平常時でも施設利用者がWi-Fiを活用できるよう、一定の認証条件をつけて常時開放いたしております。施設によって利用頻度は異なりますが、多くの方が利用される町の体育館などでは、施設に常時接続できる公衆のWi-Fi環境が整備されたことに対して、直接の喜びの声をいただいたこともございまして、町民の皆様から一定の評価をいただいているものだと考えております。

最後に、5つ目のサービスでございますが、浸水予測の水位の確認サービスでございます。

これは中央幹線排水路と藤里港に水位観測カメラを設置いたしておりまして、豪雨時において、水路や港の水位を家に居ながら確認できるような整備をしたものでございますが、本年度につきましては、幸いなことに豪雨をもたらすような台風の襲来もございませんでしたので、多くの活用をされることはなかったと考えております。本サービスが活用される機会が多いような事態は決して望ましいものではございませんが、いざという時のために、町民の皆様がスムーズにこのサービスを活用できるよう周知を強化していく必要があると思っておりますのでございます。

以上、5つのサービスメニューを持って令和2年度から運用を開始したBWA事業でございますが、ICT、IoTの技術を駆使した全国的に見ても先進的と言える事業の出だしではないかと、まずまずの実感を感じているところでございます。

また、BWA事業に係る今後の展開でございますが、議員から御質問のございましたとおり、新たな利用計画の検討に着手する必要があると考えております。せっかく町内全域を網羅する通信の基盤が整備されたのでございますので、これを行政発のサービスの利用のみにとどめることなく、町民の皆様方や地元企業の方々が抱える様々な課題の解決につながる利活用の方法を今後検討していきたいと考えております。

具体的な新たな利活用方法の検討としては、本年度、木曾岬町IoT推進ラボという経済産業省から認定を受けたIoTを推進する有識者や大手企業を含む専門的な組織が結成されましたので、この中で具体案を検討していただき、町に提案、フィードバックしていただく予定といたしております。

地域BWAの新たな利用用途につきましては、いい案がまとまりましたら改めて議会に報告させていただきますので、その際には予算等を含めまして御審議を賜りたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、伊藤守議員の地域BWAについての御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） 子どもは83%が使用しておられるということですね。それで、高齢者はどうなっていますか。お願いします。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 御質問いただきました高齢者についてのみまもりサービスでございますが、今のところ、利用者の報告は受けておりません。利用に際しましては、町内にある福祉施設や福祉部門のところにPRをさせていただいておるところでございますが、今のところはまだ利用の実態はないというところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） これ、高齢者は徘徊とかそういう問題なんでしょうね、きっと。3,000円払っていただいて、月々400円というふうだと思いますけれども、そういう人が少ないということでしょうね、きっと。それは私が答えることはないんですけども、次の質問をさせていただきます。

防犯カメラで、例えば不審者がいたという場合、不審者がいたと。その場合、その人は警察に行って、警察から役場のほうに捜査をお願いするというのが流れなんですか。言っている質問はわかりますか。不審者がいて、不審者に遭いましたと。そのときに直接役場に来るのではなく、その人が、不審者がいましたよと。それで、警察に連絡して、警察から役場のほうにカメラを見せてねという、それがルールですか。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議員より御指摘いただきました件につきましては、事業着手の以前から議論を重ねてきた結果、現在の運用方法に決定しているところを御理解いただきたいと存じます。

町としましても、防犯カメラの大きな目的でございますが、防犯カメラが設置されている視覚的効果により犯罪を未然に防ぐものであり、犯罪発生後の警察への映像提供は二次的利用であると認識しているところでございます。

議員からありました不審者情報等があった場合の積極的な活用についてでございますが、住民の皆様のプライバシーを侵害するリスクがあるとともに、不審者情報の真偽についても見極める必要があります。そういったところが町としては慎重な対応が求められるところでございます。寄せられる不審者情報のうち一定数は真偽不明のものもございまして、やみくもに防犯カメラの映像を確認する行為は、住民の皆様から町に監視されていると誤解を招きかねないと考えているところでございます。

不審者情報が明確なものであったり、凶悪犯罪となり得るような緊急の場合においては警察に連絡の上、警察官による映像監視を依頼させていただくことが望ましいと考えているところでございます。

状況判断が難しいケースも多々あるとは思いますが、町民の皆様様の生命、財産の保護とプライバシーの保護、この2つのバランスを常に考えながら今後の運用を図っていきたいというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） 分かりましたけれども、そういう不審者がいた場合は非常に難しいと思いますので、先ほど言った警察に届けて、警察が判断して、それで、町のほうに来るといのは、それでいいんですよね。そういう考えで。これは個人で判断できないから、それは警察に行って、警察が判断してもらって、それだったらいいよというふうのことでしょうかということです。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議員のお見込みのとおりで、あくまでも警察からの捜査の映像提供依頼があったところで提供するものとさせていただいているものでございます。以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○5番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 5番議席、伊藤守君。

○5番（伊藤 守君） これで終わりますけれども、近江商人の経営哲学の中に三方よしということ、皆さん御存じだと思いますけれども、売手よし、買手よし、世間よしと、そういうのはあると思いますので、商売において売手と買手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそよい商売と言えると。例えば高台を造るのが目的ではなくて、結局、地域に住んで本当に社会貢献できて、それがいろんなサービスとか、トイレの問題やいろんな問題、そういうものをしてこそ社会貢献になるのではないかなと思っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、9番議席、伊藤好博君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 私、今期、初めて一般質問をさせていただきます。いささか緊張しております。よろしくお願いいたします。

題目としては、予算についてということで御質問させていただきます。

予算について。

今年度は、新型コロナウイルスの影響にて、イベント等中止の報告が多く、政策変更も余儀なくされ、少子高齢化の中、町の活性化も困難な域であると思いますが、補助金目当ての事業の消化ではなく、表現が悪いですが、給付金等の国の新型コロナウイルスの対策事業の執行、これも大事なことです。やっていただいていること、うれしいんですが、ただ、その事業の執行だけでなく、対策事業のただそれを消化していただくという感覚に私は受け取ったわけですね。これでは安心安全な活力ある町に結びついていけないんじゃない

ないかなということから、要は安心、違う、ごめんなさい。逆だと怒られる人がおりますから、安全安心な町、活力ある町のつくりになっているのかということと、行事の中止からは何が生まれたか。私は人件費の節約ぐらいしか出てこなかったんじゃないのかなというような気がいたしました。

新しい何かを生かす、前進することで活性化につながると思います。令和3年度予算の指針をお聞かせ願いたいと思います。現金、商品券の給付、配布ではない、町政サービス、企業サービス、農業、漁業へのサービス——このサービスというのは政策ですけれども——等々、コロナ禍の指針があればお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君の質問に対して、町長、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの9番議席、伊藤好博議員の予算についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

伊藤好博議員御指摘のとおり、本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当初予定されていたイベントが全て中止となり、四季折々の催しを楽しみにしていたいただいていた町民の皆様には大変御迷惑をおかけし、寂しい思いをなされたことかと思っております。

私としても、感染防止に配慮しながら規模を縮小してでも開催することができないかとそれぞれ協議を進めていたところでございますが、やはり町民の皆様のを感染を守るという観点から、中止もやむなしと判断させていただいたところでございますし、また、催し、行事によっては、それぞれの主催者、実行委員会の皆さん方に御協議をいただいて御判断を委ねたところでございますが、その辺りの経緯につきましては、何とぞ御理解を賜りたいと考えております。

このように、イベントにつきましては中止とさせていただいたものの、他の事業については適切な進捗管理を行いながら、万全な感染対策の下、計画どおり進めております。また、近年、全国的に問題となっている定住化や人口減少といった問題に集中的に取り組むことを目的に、新たに各課から抜擢された職員で構成するプロジェクトチームを発足いたしましたし、昨年度整備いたしました地域BWAの利活用により展開される様々なサービスを産業振興と、そして、また、地域活性化につなげるために、産官学金の連携をしながら様々な課題解決を図ることを目的とした木曾岬町IoT推進ラボをキックオフさせるなど、少しずつではございますが、新たな施策にも着実に取り組んでいるところでございますので、その点につきましても何とぞ御理解を賜りたいと考えているところでございます。

また、一方、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や、あるいは住民の皆さんの生活の支援に資する事業を対象とした新型コロナウイルス感染症の対応地方創生臨時交付金が交付され、当町では、

休業要請に応じていただいた中小企業への協力金や、水道料金の基本使用料の免除や、あるいは給食費の無償化、そして、子育て世代、ひとり親世代への給付金の支給や、高齢者世代や、あるいはまた高校生世代など、幅広い年齢層に対する商品券の配布などといった具体的な生活支援と経済支援対策を併せた対策事業のほか、図書館の蔵書数の増加や、あるいはGIGAスクール構想の支援、さらには、防災行政無線や体育館の空調設備の更新など、幅広く16項目の事業に充当させていただき、町の経済の活性化の一助とさせていただきました。

うわさされるように、第3次分が追加交付されてくるような状況があれば、改めて町に必要な有効な施策のために活用していきたいと考えているところでございます。

また、町の財政状況に目を向けますと、過去に整備された公共施設の耐震性、あるいは長寿命化や機器の更新など、将来負担の増が懸念されているところでございまして、今後の財政運営はまさに予断を許さない状況にあると言えるかと思えます。

これに加えて、社会保障経費も増加の一途をたどることが予想されていますことから、引き続き厳しい財政状況が変わることはなく、今後も一層の経費の削減と投資効果を考慮した予算配分を考えていかなければならないと考えているところでございます。

こうした状況はございますものの、議員御存じのように、令和3年度の当初予算編成に当たっては、経常経費や継続する事業のみを基本としたいいわゆる骨格予算として編成していくこととなっており、今この段階で詳細な方針をお示しすることはできませんので、その点については、議員御了承いただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

以上、伊藤好博議員さんの予算についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君、よろしいですか。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 御答弁ありがとうございましたと言いたいんですが、骨格予算となるでという一言で逃げられてしまいました。

私が今期定例会において一般質問をしようかなと思ったのは、9月定例会後に町のイベント等がことごとく中止、取りやめ、その報告ばかりです。その挙げ句、来春の伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2021、これも取りやめ、こういう報告が来まして、これでは明日の木曾岬町がないんじゃないかと、そう思ってメモったのが今質問させてもらった文言です。

本当にそれしかしようがないと言えましょうがないとは思いますが、中止からは何も生まれてこないと思う。一步進むことによって、どういう方向性でも、やめるならやめるでいい。それじゃ、町民にその分、イベントをやめたんだったら何かで楽しんでもらおうとか、予算もあるんですから、しっかりとそここのところを考えていただく時間があつたの

ではないかなという気がいたします。

そのようなことから、今回本当にこの質問をさせていただいたんですが、このコロナ禍の中で私が大ヒットだと思ったことが1つある。これは庁舎入り口の足踏みの手の消毒、そして、自動体温測定器というのか、かざすと体温正常と、こう言ってくれますね。三十何度と、こう出ます。私、これだけは大ヒットだと思うの。これ、本当に早くから木曾岬町は庁舎の入り口につけていただいて、来庁者、一番受けたのではないかなと思います。安心な役場だなと、庁舎だなということを感じていただけたと思うんです。

多くの企業や店では、新型コロナ禍での新しい取組、食べ物屋であればテイクアウト、それで、あと、テイクアウトの専門店までできるようなときに、この何か月間の間でぐっと変化しておるわけですよ。それで、トイレで言えば、片手でトイレットペーパーがさっと取れるとか、そういう器具も出てきておる。その代わり、逆に温風で手を乾燥するトイレのそれは菌をあおるから禁止ということで、その業者は大変だなと思いますけれども。

そんなことで、社会はうんとコロナ禍で変化しています。役場の中も変化していただきたいの。私はそれが言いたくて今回一般質問をさせていただくんですが、コロナ禍の現状で起きた発想の転換、そういうものもやっぱり行政にも必要かなというふうに思うんです。このピンチをチャンスに転換していただきたい、そういう考え方を行政の皆さん方に持っていただきたい、そのように思います。

昨日の新聞にもこんなことが書いてあった。455自治体がテレワークと。コロナ対策、政府が支援。実証実験開始ということで、その中で、IDが3万個、3万4,000だったですか、配布されていると。これも各自治体がピンチをチャンスに変えるためにこれだけ手を挙げたと思うんです。木曾岬町が挙がっておるか挙がっていないかは私は分かりませんが、今、日本だけじゃない、世界が変わっていくときに、町として何も動かないとは言いませんが、そういうものに、次の一歩に出ていかないと時代に乗り遅れるんじゃないか、そんなような気がしますので、こういう質問をさせていただきました。

12都道府県と321の市、町村は110、全体の4分の1がこれに手を挙げたそうですよ。だから、そのぐらいの意欲を持って変わる、コロナを乗り切るために。コロナはなくなりません。今日明日になくなるもんじゃありません。そういう意欲を持った予算を立ててほしいから、この質問をさせていただきました。

町長、骨格予算で逃げようと思っておるんやけど、そうはいかない。そんな骨格予算で今期を乗り切るような時代じゃない。危機感がないと私は思うんです。こういう危機感にこそ、職員全体で力を合わせて新しい策を練って予算化して、次の予算編成に出してほしいと思うんです。町長、そここのところの考えはどうか。早めにそういう計画を持って出してほしいんですが、町長の考えを聞きたいと思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤好博議員さんから、それぞれるる御意見、御提言がございました。特にコロナ禍の状況の中で、町のいろんなイベント行事やら会議の在り方も、そして、また、それぞれほとんどが中止だとか、あるいは縮小だとか、自粛だとか、そういったことがずっとこの1年続いてまいりまして、私自身もそれぞれの場面で職員にも指示をしてきたところでございますが、やはりコロナ禍の中にあつてどういった形でどういった方法で安全にイベント行事やら会議が開けられるのか、そういった視点から考えてくれということを示しておりましたし、各主催される主催者や実行委員会の皆さんもそういった観点から検討を重ねていただいて最終的な判断をいただいたと、そのように受け止めておりますが、まさに今伊藤好博議員さんがおっしゃったとおり、私自身の気持ちがそっくり逆に指摘されたなど、そんなふうに思っております。

非常に私も胸の痛い思い、そして、残念な思いでございました。その繰り返しのこの1年でしたが、やはり特に6月の緊急事態宣言が解除されるあの頃だったと思いますが、幹部職員にこれからは、この時点からは、積極的にと言いますか、慎重ではありますが、どういった形で開催ができるのか、あるいは運用できるのか、そういった視点から考えてくれということを示しました。

しかし、結果としてはほとんどが中止でございました。これは、私は致し方ない適切な判断の上だったとは思いますが、議員御指摘のとおり、やはりそこからは新たなものはなかなか生まれてきませんが、しかし、私は、これも伊藤好博議員からただいまの御発言の中にごございましたけれども、コロナ禍の中から新しいものが生まれてくる。当然、一生懸命もちろん感染予防対策も大事でございますが、これからの取り組む取組方をそれぞれがいろんな場面で、いろんな機関で、いろんな立場で、当然、知恵を出し、検討してやってきました。

だから、新しい生活様式も新しい経済活動様式も同じだと思いますが、コロナ禍を機に新しい社会、新しい仕組みなり活動というものがそこから生まれてくると思っておりますし、今ちょうど真ただ中にあつて、それぞれを知恵を絞って新しい形のもを生み出していきたくと思っておりますし、それぞれの行事やら活動、会議の在り方につきましても、それぞれコロナ対策をしっかりと講じながら、安全で安心して、そして、また、皆さん方に大いに楽しんでいただけるようなことをこれから取り組んでいく、その時期に来ておると思っておりますが、御案内のように、年末といいますか、11月から12月にかけて感染拡大がまた一段と進んでおりますだけに、慎重に考えながら次の在り方を考えていく、その見本といいますか、会議の開き方、あるいはいろんなイベント行事の仕方、あるいは自治会やいろんな団体の人たちの活動の在り方、仕方というものを、行政がやはり率先して見本を示す、あるいはこういった形でやれば安全にできるんじゃないかという、そういったモデルを私たちは積極的に挑戦していく必要が来ておるのではないかなと、そんなふうに思っております。



やはり何ととっても、これを機に新しい世の中、新しい行政の在り方、いろんなことが変わっていくのではないかなと、そんなふうに思っております、来年度、そういったことの動きが積極的にそれぞれの分野で出てくるのではないかなと、そんなふうに考えております。

それから、予算的なこと、議員さんからも御指摘ございましたけれども、やはり積極的に考えていくのは当然のことでございますが、やはり行政は継続でございますが、御案内のように、木曾岬町は町長も議会も来年5月が改選期でございますので、どうしても当初予算につきましては骨格予算という形になります。しかし、その前に、政府のほうは第3次補正ですか、ここが1つ大きなポイントになるかなと思っております。そこから辺りで議員御指摘のようなことへの取組につきましては、また町として考えていく必要があるのではないかなと、そんなふうに思わせていただいております。

以上でございます。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） ありがとうございます。

第3次補正、菅総理も国のほうも、生活支援、経済対策、デジタル化、それから、2050年までの脱炭素の社会ですか、こう発表されて、いろんな策で予算化もされてくると思います。

なぜ今私がこんなことを言っているかということ、行政は予算で動いておると思うんですよ。その中で、これも先日の新聞、すぐ近かった、金曜、その前か。三重県鈴木知事、私は大好きなんです、英敬知事が新聞に書いてありました。三重県、8,183億円、予算要求があったと。これは去年の10.5%増しの要求であったと、こうこう新聞にも。結局、来年度当初予算に対する各部局が過去最高額の要求をしてきたと。行政課題に合うように、すなわちアピールしやすいように事業を理由づけとして要求がなされてくるわけですが、それが優れた行政マンだと、こう褒めておるんですよ、知事は。私もそうあってほしいなというふうに思います。

部局の積極的な要求は、これは英敬さんですよ、英敬知事の言葉です。コロナ禍を乗り越え、住民の安全安心をつくりたいという担当部局の積極的な要求である。上手ですね、あの知事も。けなしたり褒めたりね。本当にいい知事だと思います。本町も予算、今、予算要求に入っていくわけですが、各課同じように各自分の持分、担当から上がってきた予算要求をしっかりと各課で課長で盛り上げて予算要求を町長に突きつけてほしいと思うんです。町民のためによりしくお願いしたいと思います。町長、あんまり査定で切らんように、よろしく頼みます。

いろんなことを申しましたが、最後に、新型コロナ第3波が、クラスターも出ておる今現在にこんな言い方してあほやなど、あいつは何を考えておるのやと思われる人もおるか

もしれませんが、ピンチをチャンスに変えて、応用力、発想力、そういうことができる木曾岬町にどんどんなってほしいと思います。ちょっと古いですが、1年前、ワンチームと。これを本当にやってほしいと思うんです。このコロナ禍で本当に忙しい課があったと思うんですよね。毎日毎日、予算はいついつ日までにこなしていかなあかん。かといって、先ほども言ったんですが、行事を切っていくばっかのところやとそれほど仕事はなくて逆に例年よりも少ない課があったんじゃないかなと、こんなふうに思います。

これは、今、ワンチームであるように、小さな木曾岬町であるから、それ、手伝ってやろうかというぐらいの職員であってほしいと思うんですよね。そういう木曾岬町を目指して、町長、頑張ってもらいたいと思います。この後で、先ほども町長の言葉にもあったが、任期のことでまたお尋ねはしますけれども、予算の立て方、要求に対して、本当に各担当から上がってくる予算をしっかりと吟味していただいて、明るい安全安心のまち、このために御尽力いただきたいと思います。この時期だからこそ、力を入れて予算に取り組んでほしいと思います。どうぞよろしく願いいたします。町長、少しでも答えていただけたらありがたいと思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤好博議員さんから熱心に、また、熱の籠った御意見、御質問をいただきました。私も全く同感でございますが、予算ことについては、骨格予算ということでございますので、基本的には御理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、コロナ禍というかつて経験したことのない事態が続いておりますが、逆に私は、これも伊藤好博議員おっしゃられましたけれども、ピンチをチャンスに変える、まさにその時だと、そのように思っております。思いは同じでございますが、どうぞひとつ骨格予算のことにつきましては御理解をくれぐれもお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 本当にありがとうございます。

本当に町内の企業さんも住民と同じで、痛い目をしておる企業さんはたくさんあると思うんですよね。航空関係の会社でも右肩ざーっと上ってきておったから、急に飛行機も飛ばなくなって、世界中、がくーんっと落ちるわけですよね。こういう業者もあります。本当に右手をひっしゃかれたような、こういう時代です。時代の変化についていくために全力で、ワンチームで頑張ってもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

もう一点、最後に大事なことをお聞きいたします。

任期満了についてということで、私たち町議会議員は年明けの令和3年5月17日で任期満了となります。町長は5月4日任期満了となると記憶しておりますが、ずばり、次期

はどのようにお考えでしょうか、お伺いたします。よろしくお願いいたします。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、伊藤好博議員の2点目の任期満了についての質問に対し、御答弁を申し上げます。

御案内のように、木曾岬町は町長と町会議員ともに来年の5月に任期満了を迎えるところでございます。そこで、町政を振り返るとともに木曾岬町の今後について私の所見を述べさせていただき、その上で、来期に向けての私の所信を申し上げさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

私が町政を担わせていただいて3期12年、今日までおかげさまで大過なく円滑に町政進展してまいりました。これひとえに町議会議員の皆さんをはじめ町民の皆様方の温かい御理解と御支援、御協力のたまものでございまして、改めて深く感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

私は、町民による町民のための信頼の町政を基本姿勢といたしまして、防災対策を第一に、安全安心のまちづくりを柱として、明るく住みよい町、そして、魅力のある元気な町を目指してまいりました。中でも、防災機能を柱とした複合型施設や、あるいは河川と道路を一体とした河川防災ステーション並びに小中学校の全教室をICT、電子黒板を設置し、さらには、町の全域をエリアとする全国初の地域BWA事業などをはじめ数多くの事業が皆さんの御支援、御協力のおかげで実現しました。

しかし、その一方で、命と暮らしを守り、町を守る高潮堤防の耐震工事や湛水防除事業、あるいは町の縦軸となる県道バイパスと愛知県側とのアクセス道路や、あるいは木曾岬干拓地の次の分譲計画並びに遅れております南部の環境アセスメントと土地利用計画など、今後の進捗やあるいは計画がしっかりと定まっておらず、当町の将来にとっては重要な課題でございますし、国や県、さらには愛知県庁へ、弥富の市長さんと連携させていただいて直接要請活動を続けてまいりました。

今年こそはと考えておりましたが、あいにく新型コロナウイルスの感染拡大によって要望活動も自粛をしてまいりました。やっと11月になって国、県や、あるいは関係機関、さらには近隣の府県の出身の副大臣の先生方、あるいは国会議員の方々に直接要請させていただいて、御指導やら御高配を賜わっているところでございます。

そうした中で、最近、三重県の気配が少しずつ変わってきた感がいたします。それだけに今後の展開が極めて重要な局面であり、今後、さらに積極的に働きかけていくことを強く感じているところでございます。

一方で、当町は、地方創生まち・ひと・しごと総合戦略で、御案内のように、少子高齢化や定住化対策に取り組んでおるところでございますが、一向に成果が見えてまいりません。急遽、職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして取り組んでいるところでござ

いますが、この課題も道半ばでございます。また、今期定例会で審議中でございます仮称ふれあいの里を拠点とした高齢者の福祉の充実を図り、また、一方で、地域の防災力を高める上からも自治会の加入率を維持、高めていく必要がある、コミュニティー活動の向上を図っていく必要があると考えているところでございます。

一方、当町にとっては、何よりも財政基盤の安定が急務になってくると思っております。今年度から来年度にかけて、御案内のように、コロナ対策と、そして、東京オリンピック・パラリンピック大会が最優先に取り組んでいく必要がございます。したがって、国も地方も財政は極めて厳しいことが予想されるわけでございます。当町としても税収入が厳しく、財源確保が大きな課題になってくると思っております。

当町では、おかげさまで木曾岬干拓地の今後の土地利用が大きな期待がされるわけでございます。それだけに今後の土地利用や企業誘致が町財政に大きく影響してくるわけでございます。したがって、木曾岬干拓地の受入れをつくるための道路や、あるいは堤防の整備計画を急ぐ必要があると考えております。

それ以前に直面しているのが、現在の新型コロナウイルスの対策でございます。ワクチンの予防接種を第一に、感染予防対策と今後の感染状況にもよるわけでございますが、先ほど来、一般質問でございました。私は、生活と経済対策を最優先に取り組んでいかなければならないと考えております。

かつて経験したことのない事態が起き、皆さん方には大変な不安や御苦勞が今なお続いておりますが、この1年、イベント行事やお祭り、さらには自治会の活動などにも中止や自粛が続きまして、先ほど伊藤好博議員の質問にもございましたが、外出すら自由に行かない、そんな先行きが見えない憂鬱な世の中が続いております。

私は、常に皆さんの元気が町の元気だと、魅力のある明るく元気な町にしていきたいと申し上げてまいりました。ほかの町にない木曾岬町ならではのイベント行事やサークル、あるいはコミュニティー活動など、それぞれの分野で皆さん方が元気に触れ合い、交流の輪を広げていただいて、多いに盛り上げ楽しんでいただけてきただけに、誠に残念でなりません。皆さんの元気が私ども町の原動力だと思っております。何より皆さんの楽しみでございまして。それだけに、皆さんが1つになって元気な顔、笑顔をもう一度取り戻していただきたい、そんな思いでございまして。

コロナ対策をしっかりと取り組んで、一日も早く明るく元気な町を取り戻していかなければなりません。申し上げましたように、それぞれ着実に前に進め、そして、多くのことが達成できましたが、現在、未完成、あるいは未達成、そして、進捗中、計画中、それぞれありますが、道半ばの事業をまず仕上げることで、それとともに木曾岬干拓地が本格的に動きかけてきた今だからこそ、長年の懸案の課題を今動かすことのできるチャンスだと、そんなふうにとらえております。

将来に向けての新しい課題に着実に道筋をつけるには、今、その時が来ていると、そんな

なふうに判断いたしております。こうした思いが私の中に大きく膨らんでおります。就任以来、多くの皆さん方に力強く支えていただき、育てていただいた、そのおかげで培ってきた貴重な経験やノウハウは、これは決して私だけのものではありません。皆さんで育てていただいたものだと思っておりますし、木曾岬町が長年にわたって培った大切なものだと思っております。

3期12年の市政の継続によって培ったこの貴重な経験や、あるいはノウハウの全てを木曾岬町の将来のために、そして、町民の皆さんのために使っていただきたいと思っております。培ってきた全てをかけて木曾岬町のために尽くしたいと、そんな思いでございます。

次の4期目は、令和の新しい時代を迎えまして、時代を見据えたまちづくりを目指して、私の集大成として初心を忘れずに誠実な信頼の市政を全うさせていただいて、そして、次の世代に木曾岬町の未来を託したいと、そんな思いで次期町長選に立候補させていただきたいと決意させていただいているところでございます。何とぞ私の思いを御理解いただきますようお願い申し上げます、伊藤好博議員さんの任期満了についての質問に対しての御答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君に申し上げます。

質問時間が20分に迫っておりますので、お知らせします。質問は簡潔にお願いいたします。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 誠にありがとうございます。うれしい限りでございます。また初心に戻って第4期目に挑戦すると。コロナ禍の中で、本当に発揮しにくいとは思いますが、けれども、そこの中で近隣にない、町長の言葉にもありましたが、木曾岬町は安心で安全な町であると、皆、町民が喜ぶような市政を御期待申し上げます、頑張ってくださいとエールを送ります。よろしくお願ひいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了しました。これにて一般質問を終わります。

ここでお昼の暫時休憩といたします。開始時間は1時半といたします。よろしくお願ひします。

午前 11時44分休憩

午後 1時30分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

日程第2 議案第61号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）  
について

- 日程第3 議案第62号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第63号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第64号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第65号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第66号 木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第67号 木曾岬町立ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第68号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（服部英二夫君） これより議事に入ります。

日程第2、議案第61号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についてから日程第9、議案第68号、木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの8議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いただきます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました議案につきましては、定例会開会日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われておりますので、これより議案の質疑に入ります。

なお、質疑の回数は会議規則第55条の規定により1議題につき1議員3回までとなっておりますので、御承知おきます。

初めに、日程第2、議案第61号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第6号）についてを審議いたします。質疑のあります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） まず、歳入のほうから申し上げますが、国庫補助金の総務費国庫補助金、個人番号カード交付補助金が84万円上げられておりますが、これは人員、期間、それから、今は個人番号カードはどれぐらいの方が取得をされているか、教えていただきたいと思います。

それから、その下段、民生費委託金で国民年金事務委託金がありますが、これは歳出のほうでも説明いただきましたが、税制改正によるものだというのでシステム改修費が上げられておりますが、町民の方に及ぼす影響はどのように考えていらっしゃるのかということと、それから、13ページの夢とふれあい教育基金繰入金で、今回増額を希望された方が3名ということですが、何人中の3名なのかを教えてくださいたいと思います。

それから、これは前も出たことがあるんですけど、雑入の中の介護予防サービス計画料、これが59万4,000円増額になっています。一般会計でここに雑入として上げられていて、介護保険の保険のほうにこれがまた入っているので、やっぱりここに入っているのが適切なかどうか、教えてくださいたいと思います。

それから、出のほうに行きますが、17ページの会計年度任用職員報酬、業務の見直しで9万2,000円上がっておりますが、どのような見直しをされたのかということと、最下段にあります防犯対策費、電気料金160万減額になっておりますが、結構大きな減額だと思うので、最初の予算の見通しがどうだったのかなというのを思います。

それから、19ページ、徴税費の賦課徴収費、個人住民税、地方税法の改正で来年度に向けて出されておりますが、地方税法の改正、個人住民税の賦課について、町民の方にどのような影響が出るのか、教えてくださいたいと思います。

それから、23ページですが、先ほど申し上げたように、ここに介護予防ケアプラン策定委託料が出ているんですけど、これと、先ほどの雑入で出てきた関係とを教えてくださいたいと思います。

それから、25ページ、学童保育費ですが、事業委託料90万6,000円、これは9月議会でも50万ほど出ていて、コロナ対策で消耗品などの購入費だとは思いますが、消耗品なのでかなり要るのかなとは思いつつも、もっとほかのものに使えないのかなと思って。例えば鈴鹿の例だと、保育園関係に職員の方もPCR検査をするというようなことがあったので、例えばそういうものに使えないとか、あと、感染予防というか、窓は開けてエアコンを入れてということもやっていると思うんですけど、今度エアコンの掃除をするのに結構金額がかかるので、例えばそういうエアコンの掃除代には使えないのかなという。

あと、26ページですが、今回、湛水防除費、一般会計から地方債へ切替えをしておりますが、一般会計に余裕がないのか、財調をこれ以上使わないほうがいいのか、よく分かりませんが、地方債を起こさずに単年度で一般財源が許すならそちらのほうが利息もつかないし、いいんじゃないかなと考えたんですけど、いかがでしょうか。

それから、31ページ、公用車ですけど、公用車も買って143万が残りということではないのでしょうかね。こんなに残というか、マイナスが出てくるのを教えてください。

それから、33ページ、教育費の空調の修繕工事の関係ですが、コロナの感染症の臨時交付金でやるとは伺っていたんですけど、国県支出金が3,700万、一般財源が2,26

8万って、私の勘違いなら教えていただきたいんですが、国のほうで5,000万出ることかなと思っていたので、一般会計で2,300万というのはどこから出てきたのかなというのを教えていただきたいと思います。

それから、戻りますけど、33ページの一番上のプール清掃委託料、今年はプールがなかったということで、小学校の清掃委託料がマイナスになっておりますが、中学校のほうはどうなっているのでしょうか。

それから、34ページの給与費明細書ですが、議員の期末手当も職員の方に準じて0.05か月分引かれているわけですが、総額に違いはないという、総額が変わっていない理由を教えていただきたいと思います。

それから、37、38の債務負担行為ですが、これ、令和2年度から令和3年度までと、それから、令和2年度から令和5年度までと設定期間が違ってありますが、今さらですが、改めて設定期間の決め方を教えていただきたいと思います。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） まず、住民課の部分で御質問いただきました歳入の11ページ、これは歳出の19ページにわたるものなんですが、マイナンバーカードの関係の人件費を委託料として今回上げさせていただいております。今まで何人の方がカードを発行しているかということですが、11月末で1,335人ということになってございます。

それと、もう一点、国民年金のシステム改修の関係でございますが、今回の改修につきましては、平成30年度の税制改正によるものでございます。給与とか公的年金の控除と基礎控除、それぞれ10万円減額したり、10万円オンされたりするものでございます。

この影響はというと、給与また年金の方につきましては相殺されてゼロということになっております。あくまで個人事業主の方がどっちかという減になるというか、所得が下がるというような制度になっております。また、そのほかに今まで寡婦ですか、寡婦者というような控除がありましたが、この寡婦が控除されてひとり親控除というものが新設されましたので、どちらかというひとり親の方の拡充というような形になるかと思えます。

以上でございます。

○8番（中川和子君） 今、84万円の内訳ね。人員といつまでですかという。

○住民課長（伊藤正典君） ごめんなさい、もう一度。

○8番（中川和子君） だから、派遣の、追加……。

〔「質問ですか」と呼ぶ者あり〕

○8番（中川和子君） いやいや、だから、今答えがいただけなかったから。

○住民課長（伊藤正典君） 漏れましたね。派遣の方はいつまでですかということですか



ね。

3月いっぱいを計上しております。

○8番（中川和子君） お一人ですか。

○住民課長（伊藤正典君） お一人です。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 13ページの諸収入の雑入の介護予防サービス計画料の内容なんですけれども、今回59万4,000円の増額の補正ですが、こちらに関しまして、一般会計と介護保険の特別会計の流れということで御質問かと思えます。

まず、流れを簡単に言いますと、地域包括支援センターから国保連合会のほうへ請求が行きまして、この計画料に関しまして、国保連合会のほうから木曾岬町に請求が来ます。計画に関して町に来ますので、町としましては、介護保険の特別会計の支出から、今回で言うと、例えばですけど、59万4,000円を支出から国保連合会に一旦払います。国保連合会に払うと、今度は国保連合会のほうから地域包括支援センターへ一般会計の歳入、ここの今の歳入の部分に59万4,000円を受入れします。受け入れた包括から、今度はすいせんとか社協さんのほうの計画を策定する事業所にお支払いするのが一般会計からお支払いするんです。ここでお支払いする際に、今回、補正が48万3,000円という金額で少ない理由は、地域包括支援センター自身でもこの計画を策定しているんです。でするので、満額すいせんとか社協さんに行かない。すいせんと社協と包括を入れて、例えばこの金額で言うと59万4,000円という金額ですので、すいせんとか社協さんの分を想定して、包括のほうを残して48万3,000円ということで、それぞれ補正額とかが違いが出てきているということで御理解いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 失礼します。教育委員会の分でございます。

まず、奨学金が何人中の3人かということでございますが、現在、借りていただいている方、10人でございます。

それと、31ページのプールの委託料、小学校の清掃業務のプールの委託料につきまして、中学校はということでございますが、中学校につきましては業者委託をしておりますので、もともとの計上がございません。

以上でございます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） まず、17ページの会計年度任用職員の勤務形態の変更ということでございますが、当初予算のときに計上しておりましたものより実際の働く時

間が延びた者がおりまして、それに伴う変更ということで御理解いただきたいと思います。

2つ目、飛びまして、26ページの湛水防除の財源を地方債に求めたものについてでございますが、今回、湛水防除事業の第2期地区の追加分ということでの計上となっておりますが、追加される前のもともとの事業に対しましても公共事業債、これは充当率90%ですが、こちらを充当しておりましたので、追加分も同様の処置を取らせていただいたということでございます。これは地方債に充てますと交付税のほうで歳入がありますので、そちらを使っているということでございます。

コロナの交付金の中で、今、暫定的に事業費を置いていっておる部分の中で、予算が決定していないものが数点ございます。それは空調設備もそうですけれども、防災行政無線の金額ですとか、そういったところが決まっていなくて、今、設計額の中で動いておりますので、今現在、余っている金額を充当しているということでございますので、実際の契約金額が決まりますともう少し配分が変わりまして、充当額がそれなりに増えてくるというふうに見込んでいるところでございます。

それと、最後のページですか、債務負担行為の支出予定額の期間の違いということだったかと思いますが、それぞれの事業で債務負担をお願いする年度の期間が違うということでございますので、それはそれぞれの事業に対しての年度設定がそういうものだというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

あと、給与費明細書の議員さんの部分での補正後、補正前の金額の差異については、申し訳ありません、資料が手元にないものですから、再度調べさせていただいてまたお答えをさせていただきますと思います。

以上です。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 1つ、25ページの学童保育費のほうの事業委託料の件、お答えしていませんでしたので。

90万6,000円の今回の増額補正につきましては、新型コロナウイルスの感染の防止対策としまして補正させていただいているんですけども、実際にはクローバーさんに委託料として今回交付するという内容なんですけども、主に消耗品とかを考えているところなんですけども、先ほど言っていたP C R検査とかエアコンというお話があったんですけども、その辺りはクローバーさんと必要性とかをまた打合せのほうをしてまた交付金自体の活用方法は検討していきたいと思っていますけれども、その辺りをまた相談させてもらいたいと思います。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 御質問いただきました16ページ、17ページの防犯対

策費の需用費の減額補正でございますが、内訳としまして、町内にあります防犯灯や、あと、令和元年度に整備しましたBWA事業におけますみまもりセンサーの電気代となっております。

防犯灯につきましては、当初予算では月額38万円ということで、前年度の実績等々から見積りをしておりましたが、半期の実績から減額したものでございます。また、みまもりセンサーにつきましては、サービス開始初年度でございますので多めにというか、月額11万余りを予算化しておりましたが、これが月額2万5,000円余りというかなり安価になったというところで減額補正をさせていただいたものでございます。

また、続いての消防費における30、31ページの公用車購入費の143万円の減額補正でございますが、当然ながら当初予算の見積りでは定価ベースでの公用車の見積りで予算を計上しております。入札に当たって競争原理が働いたことにより、請負差金の部分を減額させていただいたものでございます。

以上でございます。

○税務課長（藤井光利君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井光利君） 19ページの電算委託料についてですが、先ほど住民課長のほうから説明がありました内容と同様で、給与所得控除であるとか、公的年金の控除であるとか、地方税法の改正によって令和3年度の住民税の賦課に必要ということで、電算委託料を上げさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 先ほど1点説明を後に回しておりました給与費明細書の部分でございます。

議員のところの金額が違うということでございますが、率のほうは変更させていただいておりますけど、金額の修正をこの段階でまだ行っていないということで、今回の補正のときに変更されたものをこちらに計上されるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 会計年度任用職員報酬、業務内容って、時間が延びたと言われました。これは残業と捉えていいのか、働いた、週4日だったのが5日になったとか。うちの場合、会計年度任用職員の方は皆フルタイムではなくてパートタイムなので、一応時間がフルよりは少なくなっているんで、そこのところをどういうふうになったのかと聞きたいのと、さっき清掃委託料のプールの中学校は業者委託をしていないと言って、その後が

聞こえなかったのをお願いしたいんですけど。

あと、それから、債務負担行為は期間設定はそういうものだというお話でしたので、そういうものなんだという確認はしましたが、金額のほうなんです、庁舎のエレベーター保守点検業務委託が年々下がってきていまして、これの経年で下がってきているというのはなぜなのかな。それに比べて塵芥収集・運搬等委託業務、今年は3年に1度の見直しで上がるようなことは伺いましたが、前回のときと比べるとかなりの大幅アップになっているので、そこを教えてくださいたいと思います。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 中学校のプールの清掃については、業者委託をしていないということです。先生が掃除をしてみえると報告を受けております。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 債務負担行為の補正で、今回、塵芥収集・運搬等委託業務を令和2年から令和5年まで9,073万7,000円として計上させていただいております。これは全3か年の債務負担行為は4,890万ということで、約倍近くになっております。

これまで業者からの3か年の見積りを取らせていただいて、その見積りにおいて町で独自の設計をして限度額というのを決めさせていただいて、その後、発注という手順でやらせていただきました。今回も業者からの見積りを取らせていただいたところ、大幅に値上がりがあったということもありまして、他市町がどのようなふうに業者委託しているかというのを調べさせていただいて、それを参考にさせていただいて、うちも三重県の積算基準を使いまして今回設計し、その設計額と業者の見積り額を対比させていただいたところ、設計額が妥当ではないかということで、今回限度額として上げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 会計年度任用職員の方につきましては、もともと4時まで勤務だったものが5時までということに1回なったということで、残業云々の話ではございません。

債務負担行為の庁舎施設管理費が年々下がっているというような御指摘だったかと思うんですけども……。

○8番（中川和子君） 管理業務でなくて、エレベーターの保守点検業務です。

○総務政策課長（小島裕紹君） エレベーターの保守点検業務委託料が下がっているという事ですかね。

当初、設置したときは概算で要求しておらせていただきましたけれども、年々使っていく間により精度の高い実態に近いような金額を把握することができておりますので、この金額に落ち着いてきているというような状況でございます。

以上です。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 戻りますけど、介護保険料、先ほどすごく細かく説明をいただいたんですけども、一般会計の雑入から違うところに入れたほうがいいんじゃないかなと。前もここしか入れるところがないという説明だったんですけど、それがどうなのかなというのと、あと、中学校のプール清掃委託、先生方がやっていらっしゃるという。コロナ禍の感染予防の清掃もいろいろあるので、学校の先生が率先して多分やってくさっているとは思いますが、そんなに高い金額でもないでプールの清掃委託を、学校が希望していらっしゃらなかったらあれですけど、そういうのもなるべく先生の負担を少なくするために業者に委託したほうがいいのではないかなと、来年度に向けてですけど、思っただんですけど、いかがでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 先ほどは一般会計の雑入に入れることがという内容かと思いますが、今回、地域包括支援センターが直営化されたことによって町のほうに受け入れるというような形で、そのときからこのような予算編成のほうを進めておりますが、もちろんこのような雑入に入れるということに関しましても実際に直営化している市町がありますので、そういうところの予算編成の仕方を確認して、三重県にも確認した上でこのような予算編成で執行しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○教育課長（黒田和弘君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘君） 中川議員おっしゃるとおりでございます。今、中学校のほうは今まで要望とかもなかったものですから、小学校については要望どおりに上げさせていただいております。今後、先生方の働き方改革とかそういうものも含んでまた学校と相談しながら、必要であればまた計上させていただきたいということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第3、議案第62号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） これも税制改正のシステム改修費になっているんですけども、議運でも高齢者の医療制度の見直しという説明もいただいたんですが、どのように見直しをされていくんでしょうか。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） これにつきましても、先ほど国民年金のほうで説明させていただいたものと同様でございます。平成30年の税制改正に伴うもののシステム改修ということで、強いて言えば、後期高齢者医療制度を改修するというようなことでございますので、内容的には所得を今回税制改正に合わせてなぶるというようなものでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 所得でということ、後期高齢者の今75歳以上の方の負担をどうするかというのを国のほうで揉めているみたいなんですけど、そういう今回見直しの影響も出てくるんですかね。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） 影響とおっしゃいますと、先ほども年金のほうで言わせていただいたとおりでございます。給与収入と年金収入の方は相殺してゼロということになってございますので、影響があるのは、どちらかという自営業の方が所得が下がってくるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第4、議案第63号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） まず、歳入歳出とも予算額のことですが、議案説明のときに5億8,300万と伺ったような気がして、これ、5億3,800万でいいですよという確認と、それから、58ページなんですけど、国庫支出金のところで、保険者機能強化推進交付金、補正前の額は1万円と予算を置いていますね。8のところの介護保険保険者努力支援交付金はゼロだったものが140万、保険者努力支援交付金のほうは新ということで予算がついて、2つで270万辺りなんですけど、今回こういう予算がついてきたのはなぜなのかという説明をいただきたいのと、それから、今度出のほうに行きますが、老健と介護サービス等諸費の中で、施設介護サービス給付費、老健のほうがマイナスで600万、理由はいろいろあるかと思いますが、その理由を教えてください、それから、68ページから70ページは財源振替がずっと行われているわけですが、財源振替になった理由を教えてくださいと思います。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回の予算額ですけれども、補正額が200万円で、補正後予算額は5億3,800万円でありますので、よろしくお願ひします。

それから、57、58ページの保険者機能の強化の推進交付金と介護保険の保険者努力支援交付金につきましては、こちらは、まず、保険者機能強化推進交付金につきましては、こちらにも被保険者数と、あと、評価指標に基づいて交付決定が出るものですから、当初予算では1万円という予算計上で今回計上させていただいて、132万6,000円の増額の補正をさせていただいております。こちらの推進交付金につきましては、介護予防に関する事業に関する交付金であります。

介護保険の保険者努力支援交付金につきましては、もともと当初予算には想定されておられません。というのは、こちらは令和2年の4月1日の施行に基づいて交付金が決定したことによりまして、今回交付決定によりまして補正をさせていただくものでございます。こちらの努力支援交付金につきましては、主に総合事業の実施する内容についての交付金でございます。

推進交付金とか支援交付金、なぜこういうような交付金が設けられているかというそもその理由が、今言ったように、介護予防とか、総合事業の事業を実施することによって要介護者のほうを極力減らしていくという、介護予防とかそういうところを重点に置いてあるということに基づいて交付されているものでございます。

それから、歳出のほうが63ページ、64ページですけれども、施設介護サービス給付費でございますが、600万円の減額につきましては、老健のほうで当初予算のほうでは一月当たり37人を想定して予算の編成をしておりましたが、実績及び推計を見込みます

と、今一月当たり34人ということで、3人ほど減っていることを想定して、今回600万円の減額ということでの減額の補正をさせていただいているところでございます。

続きまして、67ページから68ページの財源振替の内容でございますが、こちらは地域支援事業の関係が全て、67、68、69、70というのが地域支援事業費の内容なんです。地域支援事業費に関しましては、先ほど歳入のほうで地域支援の介護予防の交付金のほうが交付されることになったということと、あと、歳入のほうの地域支援事業の交付金のところの介護予防・日常生活支援の総合事業のところの交付金とかの調整とか、そういうところの歳入の影響によって、歳出は出てこないんですけども、交付金の増えたり減ったりすることによっての財源振替を行ったということで御理解いただけたらと思います。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 先ほどの58ページの保険者機能強化推進交付金ですけど、人数と評価指標によるとありましたが、県内でいろいろ数字が出ていると思うんですけど、うちの数字を教えてくださいのと、それから、老健さん、37から34というのはどこかに移られたんですかね。どういう関係で減少されたのかなというのを伺いたいと思います。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） こちらも評価指標に関しましては数字とかで表れているものではなくて、項目が幾つかある中の項目を町が実施しているかどうかというような項目ですので、数値上で出ているというものではないので御理解いただきたいと思います。

あと、老健のほうに関しましては、3名減ったことに関しましては、実際、利用者が特養に行かれたりとか移動されているんですけども、具体的に3人の移動ですので、老健に移ったりとか、またはお亡くなりになったりとかというようなことが要因かと思われます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第5、議案第64号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 議案64号、65号共通なので、いいですか、一緒に質疑させて



いただいてよろしいですか。

○議長（服部英二夫君） 64号だけでお願いします。

○8番（中川和子君） 分かりました。

まず、じゃ、農業集落ですね。85ページ、86ページの債務負担行為のところなんです。前回の期間、特定財源のその他と一般財源の金額の比が4対1だったんだね。使用料4に対して一般財源が1だったんですが、今回の債務負担行為を見てみますと10対1になっているので、比率差があり過ぎではないかと思うんですが、これはどのようなことからこのような比率が大きくなったんでしょうか。

○建設課長（内山幸治君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 内山建設課長。

○建設課長（内山幸治君） 先ほどの御質問でございますが、まず、下水道に関しては、基本的に使用料で維持管理を賄うというのが大前提になってございます。

確かに前は4対1で今回は10対1で、若干比率はあるんですが、今回使用料を改定したことと今年度の実績見込みから5,100万という割合の中に財源内訳ができるということで、なるべく使用料のほうを充当したということでございます。特に比率が決まっているというものではございませんので、使用料から入れたというものでございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第6、議案第65号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第7、議案第66号、木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 今回選挙公営の拡大ということなんですけれども、例えば選挙公報などはどのように扱われるのかなというのと、それから、第2条からずっと自動車だとかポスターだとかビラの公営のところがあるんですが、2条のただし書のところにある、ただし、当該候補者に係る供託物が第93条第1項の規定により町に帰属することとなら

ない場合に限るの説明をいただきたいと思います。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 選挙公報の件ということでございますけれども、今回の一部改正によって条例にしなければならぬのはこの条例上にある項目でございます、選挙公報のことは特段変更等のことは聞いておりませんので、これまでどおりの扱いという形で御理解いただければと思います。

第2条の、資料を持ってきていないものですから、改めて調べさせていただいてお答えをさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 確かに、今回、選挙公報のことは条例で定めなければならないことではないので関係ないかもしれませんが、町の考え方としてどうなのかなと思ったのを伺いたかったんです。

それから、ただし書のところの供託物というのは、まず、1点として、供託金と読み替えていいんでしょうか。

○総務政策課長（小島裕紹君） ごめんなさい、もう一度お願いできますか。供託の後が聞こえなかったものですから。

○8番（中川和子君） 供託物というのが供託金のことでよろしいですか。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 今回、供託金制度導入ということも別で公職選挙法でうたわれていますので、その読替えでよろしいかと思っておりますけれども、具体的に説明ができないので、後でまた説明させていただきます。

資料の不足で申し訳なかったです。

先ほどのただし書の部分でございますけれども、先ほども申し上げましたように供託金制度が導入されるということで、供託金の没収される地点がございますけれども、没収された場合に関しては、これを公営で見ることができないというような読み方だというふうで御理解いただきたいと思います。申し訳ありません。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 今回、供託金が導入されることによって、前にいただいた資料では多様な人材の参入促進につながるということにはなっているんですが、これは矛盾ではないかなとは考えるんですが、そこの辺りは行政に伺ってもあれですかね。どう思われま

すか、これは。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 公職選挙法に基づいた改正ですので、それ以上のことはないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○7番（三輪一雅君） 議長、7番。

○議長（服部英二夫君） 7番議席、三輪一雅君。

○7番（三輪一雅君） 先ほどから供託金のことが出ていますけれども、今回のこの条例の中には供託金の金額自体はうたわれていなくて、15万円だと思うんですが、それ自体は公職選挙法のほうにうたわれてくるんですかね。その辺のことを教えてもらえたらなと思います。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議員お見込みのとおり、供託金に関しては公職選挙法のほうで法制化されていますので、そちらによるということでございます。

今回の公営に関することは、この3点に関しては、市町村の条例で定めなければ公営とすることができないとありましたので、今回この3項目だけ条例化をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第8、議案第67号、木曾岬町立ふれあいの里の設置及び管理に関する条例の制定についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 3条でいろんな事業が挙げられていますが、今、町のほうでも保健センターですとか集会室でも高齢者なりの事業が行われているわけですが、それとの兼ね合いをどう整理されていくのかなと思うのと、一応管理は町が管理するけれども、5条では管理が委託できるとなっていて、これは社協さんに委託されると思うんですが、金額をもう決めていらっしゃるのかなと思って。もし決めていらっしゃるのなら教えていただきたいなと思います。

あと、主に事業を見てみると高齢者の方向けかなと思うんですが、一応、多世代ということで、いろんな世代の方がということで、例えば子どもがふっと一人で学校が終わっ

てから遊びに行ったときに誰かが見守ってくださるとか、そういうようなことはあるんでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 今回の高齢者の今のサービスの輪心乃里で行っている高齢者とか、あと、包括支援センターでやっているものとかはあるんですが、今、社協さんとしてふれあいサロンを移転した先で実施して、あとは地域交流のほうを実施していく予定で進めております。

各種事業自体を地域福祉の充実とか取り決めた理由の基となるのが、木曾岬町の第5次の総合計画の後期基本計画の中に高齢者福祉の推進というところと地域福祉の推進の施策の内容の中に、このような社会福祉施設の整備とか社会福祉の充実という内容を記述しておりまして、それに基づいた形での事業の実施をしていくということで御理解いただきたいと思えます。

また、地域福祉という今の後期のほうの計画の中にも、要はお子さんから高齢者までが集える場所ということも書いてありますので、見守りというか、一緒に皆さんが集まっていたく場所になればというふうに思っているところでございます。

それから、あと、管理委託というか、管理の委託についてなんですけれども、今の現時点につきましては、この条例が可決された後にそういうことも取り決めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 今、子どもから高齢者までどなたでも触れ合えるというか、そういうことを言われましたけど、例えばそういう事業計画は社協さんのほうでやっていただくということで、社協の職員で行っていくということでいいんですか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） 社会福祉協議会さんのほうで、各地域交流の場所も事業については計画していただいて、事業のほうの実施も社協さんで行うということで進めております。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 主に社協の職員がやっていただくということですが、社協の職員さんも少ない中でいろんな仕事を兼務していらっしゃると思うんですけど、これが設立された後に、例えばボランティアを考えていらっしゃるのか、そういうことはあるんでしょうか。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君） その辺りについては社協さんから特別何も聞いておりませんので、今の時点は把握しておりません。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、日程第9、議案第68号、木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。

質疑があります方は御発言ください。

○7番（三輪一雅君） 議長、7番。

○議長（服部英二夫君） 7番議席、三輪一雅君。

○7番（三輪一雅君） 以前も指摘させていただいたことがあったんですけど、この条例自体、もちろん減税していただいている面からするとありがたいことではあるんですけど、減免自体はもともとが定住化対策という意味で始めた、そういう意味合いがあると思います。

でも、これを知ってみえる方は聞いたことがなくて、実際、申請したら安くなったみたいな形で伺っているぐらいで、全くそういう意味では定住化のほうには意味がなくなっているんじゃないのかなというのは1つ思うんです。

執行部としてのその辺の考え方を教えていただきたいということと、もう一つは、今これをやっていることによって年間どの程度の減税分の予算として、枠がどれぐらい減税されているのかというのを数年分でも分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○税務課長（藤井光利君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井光利君） これについては、新築の際、建つと家屋評価に行かせていただくんですが、家屋評価の際にこの制度があるから申請をというような形で周知させてもらっているということなので、新築に関しては100%、対象についてはやらせてもらっていますということです。

それで、実績なんですけど、令和3年度、どれぐらい今後見込んでいるかということ、若干、前ですけど、10月の時点で8件見込んでいまして、そのうち一般に関して5件、それから、長期の5年に関して3件ということなんですけど、どれぐらい金額というのは、すみません、通しの資料を今ここに持っていませんので、次回また報告させていただきなと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○7番（三輪一雅君） 議長、7番。

○議長（服部英二夫君） 7番議席、三輪一雅君。

○7番（三輪一雅君） 今、税務課長の説明で言うと、新築物件があって、家屋評価に行って、そのときにこういうふうですよ、減免ですよというようなお話なんですよ。だったらもう要らないんじゃないかなと私は思えてくるんですけど。

というのは、定住化対策、今後やっていかないかんもんで、それは重々承知しておるんですわね。これ自体が本当は知名度が高くて、本当に有効的に機能しておるんやったらその施策はどんどんやっていっていただければええかなと思うんですけど、今後、定住化対策をやっていかないかんという概念の中で言ったら、むしろ、そこで得た予算は別の枠で使うとか、1つの予算としてほかの定住対策に生かしていくというふうに生かしたほうがよっぽどいいぐらいの感じがするんですけど。

もしこれを今後も、別にやるなどは言わないんですけど、続けていくのであれば、もっとやっぱりホームページとかでもそういうのをアピールしていかないかん。毎回言ってますけど、していかなかったら意味が全くないと思うんですけど、これは町長に聞きたいです。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） 御指摘の税の収支のことにつきましては、町としてはそこそこのPRをさせていただいておるんですが、今、税務課長の説明の中では割かしはっきり物を申しましたのでそのような誤解を招くのかもしれませんが、定住対策というのは1つずつの施策でそれが全てのことを補うということではなくて、これとかあれをミックスしたものを住民の方々なり、新しく転入しようとなさる方が御選択なさるという1つのツールだというふうに解釈しておりますので、この減税措置は大変有効な措置だというふうに解釈しております。

以上です。

○7番（三輪一雅君） 議長、7番。

○議長（服部英二夫君） 7番議席、三輪一雅君。

○7番（三輪一雅君） 3年ぐらい前にこのお話をしたときも、副町長、同じく答弁をされた記憶を覚えておるんですけど、だけど、実際、どこを見たらこの減税のことが見えるのかということです。ホームページからたどっていけるかと言ったらないんですよ、どこにも見えていないんですよ。確かにどんだんどんどん遡っていけば見えるんですけど、なかなか、こんなことをやっていますよって、たしかフレーズみたいなのはあったような気がするんですけど、それを目指していくという感じがなくて、やっぱり定住化を目指すなら、定住化専用の何がしのそういう専門のページ部分があって、やっぱりそういうのでしっかり見ていくというか。

分かりますよ。一部分に書いてあることは私も見ていますので分かりますけど、実際これが定住化に役立っておるかといったら、多分、それを見て来ている方はほとんどみえないんじゃないのって。前、それを聞いたんです。今の答弁があつて、そうしたら、やっぱり伺ったときにそのホームページを見ましたよとか、アンケートぐらい取ってやったらどうですかと僕はそのときに言ったんですよ、3年ぐらい前ですけどね。多分やってみえないですよ。ということは、これが効果があるかどうかといったら多分ないんですよ。だから、その話をしたのであつて、多分、有効か有効じゃないかという、あんまり有効ではないと私は思っています。

なので、いいですよ、これはこれで継続してやるのなら、もっと大々的にきちっとほかの政策と一緒に併せてやっていくという方向で考えていただきたい。

以上です。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） 先ほど御指導いただきましたことにつきましては真摯に取り組みまして、事務の改善につなげていきたいというふうに思っております。

ただ、制度設計自身が定住化なり人口減少の対策として有効であるということの考え方に違いはございませんので、引き続き事業実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○税務課長（藤井光利君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井光利君） 先ほど実績の数字、どれぐらい減税になっているかという話なんですが、今資料を確認しましたら、31年度では11戸で69万9,000円、それから、30年度で関しますと12戸で71万9,000円という形の効果があったということで報告させていただきます。お願いします。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 内容的なことは今三輪さんが聞かれたので、私、細かいことなんですけど。

町長の提案理由説明のときに、文章には平成27年と書いてあるんですけど、令和27年と言われたような気がして、それを確認していただきたいのと、それから、これ、27年度にはなっているんですけど、今、条例改正を見ると平成26年1月2日なので、これは27年度からではなくて、26年からではないでしょうか。

それから、議案説明のときに、現行の平成33年を令和3年と言われたような気がした

んですが、今、令和と平成が結構ごちゃごちゃで説明をいただいているところがあるので、そういうところはきちんと説明をお願いします。

○税務課長（藤井光利君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井光利君） 改正前というか、期間を見ていただくと、期間の最初は26年1月2日となっています。基準日は1月1日ですので、26年1月2日からということは、27年度課税からということになりますので、御理解いただきたいと思います。

それと、前回のときはまだ平成の時代でして、平成33年ということは、イコール、今の言い方で行くと令和3年という言い方になるんだというような説明をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 中川議員の私が議案説明の中で令和27年と言ったんだとしたら、平成27年度に訂正をお願いしたいと思います。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議員、中川和子君。

○8番（中川和子君） 細かいことで本当に申し訳ない。今、藤井課長が今の言い方で言うと令和3年になるので令和3年と言ったとありますけど、現行の条例は平成33年になっているので、やっぱり現行の、これが令和4年になったんだというほうが私は正確かなと思うんですけど。

○税務課長（藤井光利君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井光利君） それはあくまでも説明の上で理解しやすいかなということで説明させていただきただけですので、誰でも知っているわと言われればもちろんそういうことですので、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。

議案第61号から議案第68号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第68号は委員会付託を省略することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。



本日はこれにて散会いたします。

午後 2時36分散会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様方には慎重な審議ありがとうございました。また、加藤町長をはじめ執行部の方々には大変御苦労さまでした。なお、最終日は12月15日午前9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。皆様、大変御苦労さまでした。